

蕉門十哲

志田義秀

前編 目次

一、蕉門十哲の動搖……………三

二、蕉門十哲と評六・支考……………七

三、支考以後の蕉門十哲……………一六

後編

其一、寶井角……………二四

其二、服部嵐雪……………三〇

其三、向井去來……………三五

其四、内藤丈艸……………四二

其五、杉山杉風……………四九

其六、志太野坡……………五三

其七、越智越人……………五九

其八、立花北枝……………六六

其九、森川許六……………七四

其十、各務支考……………七九

前編

一 蕉門十哲の動搖

芭蕉が生前に門人の中十人を選んで彼此云つたといふやうな事實はない。従つて十哲の基本が芭蕉の生前にはなく、芭蕉の歿後にいつか誰かによつて發唱されたものには相違ないのである。然るにその十哲なるものが一向決定的なものにはなつてゐず、明治以前は大體さうであつたと云つて差支なく、明治に入つてから始めて或十人が決定的なものやうになつたと云ひ得ると思ふが、それでも猶屢々問題にはされたのである。言葉を換へて云へば、元來十哲なるものは、その成立上決定的なものにはなり得ない性質のものであつたとも云へるのである。私は今明治以來決定的なものゝやうになつた十哲を姑く十哲と認めて、之について述べて見ようとするのであるが、かうすることは實は便宜的な事柄に過ぎないので、従つて選ばれてゐる十人が、可なり能く選ばれてゐるとか或は選ばれ方が餘りに雜駁であるとか云ふやうな結論に到達するであらうと思はれる。

明治以來決定的なものゝやうになつた十哲といふのは、續俳家奇人談の卷頭に置かれた蕪村(天明三年歿六十八歳)の贊畫に據るものである。同書は玄々の遺編で自然堂鶯笠の天保三年の跋のあるものであるから、恐らくその頃の出版であらうが、同書の卷頭に蕪村署名の肖像畫にその作者々々の代表句を贊した

烏帽子やはゑほしきてみよけふの月 其 角

立出てうしろあゆみや秋のくれ 嵐 雪

片枝に脈やかよいて梅のはな 東花坊
 欄杆に登るや菊の影法し 許六
 木枯の地にも落さぬしくれ哉 去來
 飛込たまゝか都の時鳥 丈草
 此頃の垣の結めやはつしくれ 野坡
 散時の心安さよ罌麥の花 越人
 ゆふ風に何ふきあけておほろ月 北枝
 海山の鳥啼たつる雪吹哉 杉風

の十人があるので、決定的なものゝやうになつてゐるのはこの十人なのである。併しこの肖像畫及び贊句の筆勢が蕪村の筆として十分信するに足るものと云ふと、私には可なり疑はしく思はれるので、俳畫的筆法の畫様そのものは一見蕪村の筆らしく見えるものであるけれども、贊句の筆勢の如きはどこか危なげな所があり、文字中にも異様に感ぜられるものがあり、贊句の中杉風の句としたものは實は乙州の作で、而もそれは炭俵中のもので、之を蕪村が記憶違ひしたとしては餘程受取りにくいものになるなど、疑念を懐かしめる所が多い。かう感ぜられるのではあるが、併し積極的に否定することは出来ず、蕪村で通つてゐるものでもあるから、姑く蕪村と假定して歩を進めることにしよう。又この畫にはどこにも十哲とは銘記してはないが、本書表紙裏の解説的な廣告文に「夜半翁の畫かれたる蕉門十哲の像並發句」といふ文句が見えるので、之によつて十哲の像と認めるのである。それに藜太句集二編(天明五)に、

芭蕉翁の左右に十哲を畫たるに

梅 十 いろ 接穂の 幹の 翁かな

といふものがあつて、蕪村時代にかうした十哲像のあつたことも知られるから、かうした類例からも前者を十哲像と認めて置いてよいかと思はれる。

然るに江戸時代に於ては、蕪村畫の前記の十哲が決して決定的なものではなかつた事實が見られるので、蕪村と同年に歿して且年長者であつた樓川(天明三年歿 八十四歳)の俳諧獨稽古(文政十二 年吳書)の中、「芭蕉翁發句の體並十哲發句」の項に、

世の蕪門十哲といへりしものゝ句をしるす。
とあつて、

杉風 其角 嵐雪 千那 會良

去來 丈草 桃隣 許六 支考

の十人と蕪村畫の贊句とは凡て異なつた代表句とを掲げ、「右是等の黨みな蕪門の手本とする好士なり。その風體心に勘入れてよくく味ふべし」とあるので、即ちこれには野坡・越人・北枝がなくて、千那・會良・桃隣が加はつて居り、又蕪村と略同時代の白雄(寛政三年歿 五十七歳 一説五十三歳)の俳話集白雄夜話(天保四 年歿)の中、「十哲とよぶ事」の項に、

その家々の風負にてさまざまなるべし。其ひいきより支考・乙由など十哲のうちと承る。

とあるので、これで見ると乙由の加はつた十哲もあるらしい。又千當(鳴響 門)の關清水物語(文政頃 成)の中には、

蕪門十哲といへども、其品わかれたるよし。いかゞといふに、其角の句法は活達にして作あり。嵐雪は水波の間を好めるに似て幽なる所に妙あり。去來はすなほにしてさびあり、實情深し。丈草は作に淋しみを交ゆ。惟然(然)は句のおもてに俗ありて高みを望めり。許六はおかしみに作を加ふ。土芳は物あはきをこのめり。支考は雅俗を專にして多くは今日をいふ。杉風・野坡はこゝろひとつにして只かるみに遊ぶとん。

とあつて、これには越人・北枝がなくて、惟然・土芳が加はつてゐるが、この十人は後に述べる五明の小夜話に擧げてゐる九人に土芳の加へられた形のもので、十人に對するこの評語も小夜話に於ける評語に他のものを參酌したものである。この十哲は于當の選定か俳壇の一部に存在したものかは知られないが、兎に角上來のものとは又別な一種類をなすものである。又錦江の風俗文選通釋(安政五)には、「去來が諫」(作六)中の語の「十大弟子」の解釋として、

十大弟子とは、其角・嵐雪・荷兮・野坡・曲水・丈草・凡兆・去來・北枝・曾良の十人也。

とあつて、これには支考・許六・越人・杉風がなくて、荷兮・曲水・凡兆・曾良が加はつてゐるといふやうに、上來のものどもとは最も顔ぶれが變つてゐる。以上見來つたやうに、選ばれてゐる十人が江戸時代の末に至るまでも一向一定してゐないのであるから、蕪村畫の十哲が決して決定的なものではなかつたことが知られよう。

然るに明治に入つては、或種の十哲の提出されてゐるものを見ないやうで、蕪村畫の十哲が大體俳壇の常識となつたと認めてよいと思はれるので、この意味に於て蕪村畫の十哲が明治以來決定的なものゝやうになり來つてゐると云ひ得るかと思ふのである。しかし江戸時代に於ても十哲に疑を挿む人がなかつた譯ではないやうに、明治以來これに疑を挿む人が幾らもあつて、而もそれは江戸時代のそれとは違つた意識から疑を向けたのである。適當に云へば、明治以來の批判的意識は十哲なるものをも無批判に受込むことはなくなつたので、それ故に殊更に十哲を提出する如きこともなくなると共に、これに對して疑を挿むにも至つたものと云へようが、かうした狀勢の下に蕪村畫の十哲が決定的なものゝ如く存在し來つたと云ひ得るであらう。十哲に對して早く疑を挿んだ人は子規居士で、その俳諧一口話(明治七)にそれが見られ、その後紅綠氏の俳句小史や秋旻氏の日本俳諧史や、近くは頼原氏の俳諧史の研究などにもそれが見られ、その他彼此の著書論文に幾らも見掛けられたのである。

二 蕉門十哲と許六・支考

蕉門の十哲を稱する語に、十哲といふ語の外に十大弟子といふ語もあることは既に云ひ觸れた所である。是等の語が論語を根據とする孔門の十哲（孔門四科の十哲）や維摩經を根據とする釋迦の十大弟子から來てゐることは、こゝに多言するを要しないであらう。

蕉門の十哲の見えて來る最初のものは、管見では風俗文選中の許六の「去來ガ誄」である。同誄は去來が寶永元年九月十日に歿した時書かれたもので、これに、

猶生き残りたる十大弟子の中にも、世のたすけとなりがたきもあるべし、其人かの人とかへまほしと思ふ方も有べし。

といふやうに書かれてゐる。この文の様子で見ると、十哲なるものが誰々といふやうに固定的なものになつてゐなかつたとしても、少なくとも大凡は誰々といふ程に定められてゐたものらしい。即ち唯漠然と假定的に云つてゐるものではないやうに思はれるのである。さうとすると、それは寶永元年以前元祿の末頃に既に發唱されてゐたものと見られねばなるまい。（風俗文選通釋がこの十大弟子の解題として、前述のやうに決定的な十人を擧げてゐたのは、時代の關係上固より然らぬ）。之に次ぐものは、同じく風俗文選中の許六の「師ノ説」である。これには、

先師身まかりて十とせ餘二とせの春秋をへぬれど、師の餘光いまだ國中をかゞやかせり。其道を繼つぐ十哲の門人、口をならべて我こそ血脈道統なれと手ほめの宗匠にかどはされ、眞の道統ある事をしらず。

といふやうにある。この一節によつてこの「師ノ説」が寶永二年に書かれたものであることが知られ、即ち前の「去來ガ誄」の翌年に書かれたものであることが知られるのである。斯くの如く、蕉門十哲は許六のものに最も早く見えて

來るので、こゝに蕉門十哲の考察上許六が先づ注意を向けらるべき人物となるのである。許六は猶この後正徳二年の彼の正風彦根體の自序に十哲のことを云つてゐるのであるが、それは以下十哲資料を年代を追うて追蹤する中に述べることとし、又許六をどう見るかの點も、以下支考方面のものを見了つた後に於てする方が便宜であるから、さうすることとし、以下十哲資料の追蹤それは支考方面のものゝ追蹤を進めようと思ふ。それ等はその數に於て可なりに多く、それ等を一つ／＼舉示し行くことは煩雜に涉る嫌があるが、推斷の承認を望むには必要であると思ふので、煩を忍んで舉示することにしようと思ふ。

許六の「師説」の書かれた翌年の寶永三年三月に支考が洛東雙林寺で營んだ芭蕉の十三回忌の追善集東山萬句に、支考の告文があつて、それに、

名をしたひ佛をこふるの門人、すべて孔子の三千の徒にも過たるべし。まして深川の花にさそひ、湖南の月にうそぶける文學言語の門弟子も、たゞ十哲の名のみならんや。

とあつて、これが支考が十哲について云爲するものゝ初見である。これでは蕉門の十哲を孔門のそれに比すると共に、「十哲の名のみならんや」と云ふのであるから、芭蕉門に十哲の名の儼存したことになる、即ち十哲と稱せられるものゝ存在したことになると思ふ。そして後段に、

弟子かつて先師の門にあそぶ日より、かたじけなく風雅の名をならべて、武城に其角・嵐雪あり、洛陽に去來・丈艸あり、杉風・嵐蘭は蕉門のおもし人にして、武門に許六あり曲翠あり、松本の正秀も難波の諷竹も、尾城の誰々をさへに、伊賀の人々はましておそるべし。いづれも道の先生にして、風雅の先達とあふがざららんや。

と云つて、斯く十人の名を擧げると共に、尾張伊賀の方に恐るべき門人のあることを云つて名ざすことはせず、言葉

を濁してゐるのである。この書き振では、名を擧げた十人が十哲といふことにはならないやうで、名を擧げた門人、名を擧げない尾張伊賀の門人などの中に、十哲とされる人があるといふ口吻らしく思はれる。猶支考は、享保三年に出した本朝文鑑にこの告文を「報恩表」と題して收め、可なりの改作を施し、特に門人の名を擧げた部分是人數を遙かに増して二十四人とし、尾張伊賀の門人の恐るべきことを云つた後に、「およそは七十二弟子の門に師の光の及ばざるはなければ」と云ひ出して、十哲の外に七十二弟子といふものゝ存し或は存すべきである如く云ひ出してゐるなど、この文になると、愈、十哲の誰々であるかを茫漠たらしめ、曖昧な態度を執つたものになつてゐる。然るに支考は、告文を書いた翌年の寶永四年に撰した南無俳諧中の「俳諧未來經」の中に、許六の附句を批評した續きに、

さすが蕉門の十大弟子として、いづれか此道理をしらざらん。

と云つてゐて、これでは確かに許六を十大弟子中の一人と指示してゐると思はれるので、一人である場合には十哲と指示することも敢へてすると云ふ彼れの態度を注意して置くべきである。

許六が前述の正風彦根體を出したのは、支考のこれから六年後の正徳二年であるが、その自序に、

在世の門人十哲の中にも、手筋を得たるものはみなく失はて、其角が下は其角が手筋をうけ取、嵐雪が門葉は嵐雪が手筋を残す。

と云つてゐて、これでは其角・嵐雪が十哲中の人と認められてゐると思はれる。

斯くて享保に入つて、享保四年の支考の俳諧十論の「俳諧道」の中に、

吾翁は門下に十哲の名をそなへ、天下に三千の徒あれども、人にむかつて俳諧をとかず。

とあつて、こゝにも前述の告文に於けるやうに、十哲といふものが芭蕉門に儼存する口吻になつてゐる。次に支考が

享保八年に露川へ送つた口狀（露川責）の中に、

惣じて蕉門の十哲は、杉風・去來は實情を寫し、洒堂は俗語をあつかひ、許六はこなしをしり、越人はなぐりを得て、故翁も此衆中のはたらしきには及ばず。されど其人を宗匠にすれば、百韻は百句ながら面々の一樣にて、五句ツゞきては聞にくし。

と云つて、これでは最早十哲として五人を指示し來つてゐて、彼が年代の進みと共に愈々鋒銜を顯はし來ることが看取されよう。之に對して露川が翌九年に答へた相楔に、支考の言葉を受けて十哲の語を出してゐるが、これは參考に役立たないから略することとして、支考は享保十年の十論爲辨抄の「宗匠」の解の中に、

蕉門の十哲も、或は風雅の實情を寫し、或は滑稽の談笑にあそび、或はこなしをこのみ、或はなぐりをおぼえ、或は民間の俗語をあつかふに五人故翁も及ばぬ上手あれども、滅後に宗匠の名を喚がたきは、彼一藝の上手なれば也。

と云つて、前の口狀に云つたことを人名抜きものにして彼の五人を口傳としてゐるので、畢竟口狀中のもと同様のものなのであるから、これでは唯支考の性癖が讀まれるだけで新しい發展は見られない。然るに支考の和漢文操中の「通夜物語の表」(享保十一年三月十二日記)には、

孔門に四科の十哲あるがごとく、武陵に杉風・嵐蘭あれば、其角・嵐雪は國の判者となり、洛陽に千那・尙白あれば、去來・丈艸は道の奉行となりて、筑紫の浦々も陸奥の末々も、其徳をしたはずといふ者なし。

と云つて、こゝには八人を擧げ來つてゐる。この文では蕉門の十哲を直接には云はないが間接には云つてゐる譯であり、そして前の口狀では五人を指示してゐたのをこゝでは猶進めて八人としてゐる譯で、彼が年代の進みと共に愈々態度を進めて行くことが理解されよう。それと共に見逃してはならないのは、彼れの擧げ來る人物が不確定性を持つことで、告文に擧げてゐた十人は直に十哲として指されてゐるものではなかつたけれども而も或點までさう句はした

ものであつたのに、その後の口狀に擧げ來つた五人はその中の二人までが告文の十人中には見えないものであつた。これは猶どうとも説明の附くものとしても、確かに十哲と指示して擧げた口狀中の五人とこゝの八人とを比べ眺める時、口狀の五人中の酒堂・許六・越人がこゝの八人中にはゐないので、若しこのどちらをも事實とするならば十一哲となる如き不合理を生ずるので、この點からでも支考の擧げ來る十哲の人物は不確定性のものであることが明かであらう。而も彼がかうするのは思ふ所あつての所業であらうことも明かで、要するに彼れの擧げ來る人物はその場その時の都合によるもので、又斯く不確定性のものにして置くことが彼に取つて必要事であつたのである。それ故又彼は斯く八人までは擧げて全十人として擧げることは一度もしてゐないのである。今この場合で云つて見ると、八人を擧げて二人不足にしてゐる所に意味深長なものがあると思はれるので、即ち不足させた二人の中に乃公自らを擬し句はしてゐるものであることを考へしめられるかと思ふのである。特にこの「通夜物語の表」では、支考自ら德行・文學・言語の三科——孔門十哲の四科中政事を除いた他の三科である——を兼具する者としてゐるのであるから、巧みに婉曲に乃公自らを十哲中の一人に擬してゐるものであることは殆ど自明であらうと思はれる。斯くして、にくきまで巧みな彼れの方策は、彼れの苦手であつた越人との間に交はされた有名な論戰に於て掉尾の相を示してゐる。それは越人の方のものを通して見られるのではあるが、それは畢竟陰が陽の方面で見られる意味のもので、實は陰の方面の支考を付度せしめるものに外ならぬのである。支考の削かけの返事に對する駁論として越人が書き送つた享保十四年の猪の早太に、

蕉門の十大弟子が第三の位を知らず、貴房も猶遠慮ありて表に月をせぬ對に、第三なしの表をも後代の笑くさにて建立可然候。

と云つてゐるが、(第三云々、表の月云々を云つてゐるのは、支考が三千位を出す時、雙林寺開選の俳諧に、越人の加はるべきことを書状を以て乞うたのに對して、越人が返事しなかつたので、支考が他の人を以て埋め合せ、それを削かけの返事で第三などを頼む氣はなかつた。又そんな技術でもあるまいと云つてゐること、この俳諧の第三)、これでは越人を越人自身の方で蕉門の十大弟子と云つてゐることになる。然るに削かけの返事に直接蕉門の十大弟子など云ふことを云つてゐはしないのに、越人の方がかう云ひ出してゐるので、この邊の事情を忖度して見ると、支考が別に書簡でか口頭でかで越人に對して貴公は蕉門十哲の一人だと云つたことがあるとしなければ、越人の方でかう云ひ出してゐることが解釋がつかないのである。即ちこゝに十哲についての支考の方策が窺はれる譯で、支考のかうした行き方は恐らく獨り越人のみに對してはなくて、必要を感じる他の芭蕉直弟の某々に對しても同様を用ひたであらうことが忖度に難くならうと思はれる。又猪の早太に、

扱蕉門十大弟子の事、貴房は自阿難に比すと見へたり。是は御遠慮しかるべし。第一蕉門の主意を知らず手前ぼめの阿難の撰述、疲馬に荷が過ぎ申候。

と云つてゐるが、これは削かけの返事に十論十段について「はじめ俳諧の新論なるをや」と云つて、
惣じて釋迦の五千卷も、畢鉢羅窟の戸をしめて、十大弟子を證人に阿難一人の撰述なり。

と云つてゐるのに對して云つたので、削かけの返事の方では、支考が自己の撰述を單に釋迦の十大弟子中の阿難のそれに比しただけであるのに、越人の方で之を蕉門十哲に結びつけ來つてゐる譯で、越人の方がかうしてゐるのには支考の方に何かかうせらるべき理由があるのでなければかうせられる筈はない譯である。この事情を軽く考へて見れば、上來見て來たやうなものどもに於ける支考の態度によつて越人が支考自ら暗に十哲の一人に擬してゐると看破したからのことゝ見るべきであらうが、併し又支考は筆でこそ自己を十哲に擬することをあらはにはしないものゝ、口では自己を十哲に擬することをしてゐたかも知れず又してゐたと考へる方が眞實を得たものかと思はれるので、若しさう

であつたら、それが越人の耳へも入つてゐた結果こゝにかう云ひ出したものと云ふことにならう。これは固より推定に過ぎないけれども、かうした推定が十分許されると共に寧ろ有力なるべきことを思はせられるのである。

以上で許六及び支考の十哲資料を見つたのである。度数に於て許六は少なく支考は多いが、それは許六は正徳五年に歿し支考は享保十六年に歿してゐるからのもので、特に問題にすべきではない。兎に角十哲を高唱してゐるのは、芭蕉の直門では不思議にも許六と支考との二人のみで、従つてこの二人が疑問を向けらるべき人となるのである。この中許六の方が早くて支考の方は稍、遅れてゐるが、この二人者の蕉門十哲なるものに於ける關係はどう見らるべきであらうか。

最初に云つたやうに、許六の文の様子で見ると、誰々が蕉門の十哲だといふやうなことが既に元祿の末頃に云ひ出されてゐたやうである。併しそれが誰々と誰々といふやうな固定的不動的なものではなく又固定的不動的なものにもならなかつたことは、固定的な十人が更に見えてゐない上にいろ／＼と抜き差しされてゐる事實からさう認められるのである。斯く固定的なものとはならず又固定的なものになし得なかつたのは、選定に漏れた者の思はくに対する恐れと自己が選定者となれば自己を加へ難くなることとの爲に、進んで選定者となる人がありにくかつたからではあるまいかと思はれる。事實に於て許六も支考も一二人或は不足數に於てならば選定がましい態度を見せてゐるが、而も遂に全數の固定的な選定を敢へてし得ずにあるのである。斯くて支考の如きは、この選定難を利用して臨機應變の摘選をなして有資格者に對する思はせぶりや自己を擬することなどに役立てゝゐると思はれるのである。かうした事情で、十哲は名あつて而も人の未決定なものとして残つたのであるが、それなら、この十哲といふことの發唱者は抑も誰であつたのであらうか。

十哲の發唱者としては、十哲を云爲することの早い許六が先づ問題となるであらう。併しながら、許六の最初の書き振で見ると、直に許六を以て十哲の發唱者と定め難い所があるので、この點から十哲を云爲することの最初の人たるの故を以て許六を發唱者と定めることは早計であらうと思はれるのである。他面から云へば、許六のあの文の様子では、許六以外の人によつて十哲といふことが云ひ出されてゐたと見て不都合はないのである。それ故私は許六を嚴格な意味に於ける發唱者と定め切ることが出来にくいと思ふので、寧ろ發唱者は他にあつたかも知れぬとし、許六をそれに對する最も早い是認者と見て置くことが最も穩健ではあるまいかと思ふのである。尤もかうした説が立ち得るかも知れない。それは許六と支考との關係を考へると、許六は十哲の最も早い記載者ではあるが、而もそれは支考より足掛三年前のことに過ぎないのであるから、これ位の相異を以て許六のみを最も早い是認者と見ることはどうであらう、猶云へば、率直な許六と巧獪な支考とであるから、許六は先走りさせられ支考は後廻りをしたものと見られないことはないから少なくとも二人者を同等のものとするべきではなからうかとの説が立ち得るかも知れないが、併しかうした説は、何等か之を可能づけるものゝない限り想像に過ぎないのであるから、與へられた資料によつては、やはり許六を以て先行の是認者と見て置くより外あるまいと思はれる。既に述べた白雄夜話の「糟粕」の項には、

風俗文選は、すべて集ぶりから國の文選に比して、撰者の心深きに似たり。宣王の高弟に比して十哲といひ出したる人の心いよゝ淺し。みな糟粕也。

と云つてゐて、白雄の意は、文には單に宣王の高弟とのみしか云つてゐないけれども、實は風俗文選の「去來ガ誄」及び「師ノ説」の二篇を以て十哲の發唱と見、その作者許六を發唱者と見るものと思はれるが、それは支考方面の資料を検討しての上のことかどうかに拘らず、事實許六の二篇が最も早いものであるから、白雄のこの説は當つてゐると

云つてよい。唯發唱者を是認者と改訂することを必要とするだけである。

蕉門十哲は、こゝに白雄も云ひ又前にも述べたやうに、孔門の十哲の轉用であることは自明であるが、この轉用の着想の誘縁となつたかも知れぬと思はれるものがある。それは去來の旅寐論(元祿十一年序)の自序で、同序に、

我蕉門に年ひさしき故に、虛名高しといへども、句におゐて、その靜なる事文章に及ばず、そのはなやかなること其角に及ばず、輕き事野坡に及ばず、仇なる事士芳に及ばず、巧なる事正秀に及がたし。曲翠・半殘・野水・越人・酒堂が輩、今この道にほこらずといへども、をのゝ恐るべき一すぢあり。

とあつて、これに人數が丁度十人選ばれてゐるので、これが十哲着想の誘縁をなしたかも知れぬと見られないことはないであらう。併し之を肯定すべき積極的の資料はないのであるから、唯かうであつたかも知れぬといふこと以上に
出で得ないことは勿論である。

以上に於て十哲に於ける許六の關係を定めたが、それなら支考はどう見らるべきであるか。許六を前述の如く見るとすれば、支考は第二の是認者であると共に熾烈な利用者であつたと見らるべきであらう。許六は支考から十哲の一人と指示されたに拘らず、自分自身十哲の一人と句はせる如き態度は取つてゐないが、支考に至つては巧みに之を句はせ、又さう句はせることが彼れの十哲宣傳の主目的であつたかのやうに見える。それには他を利用して他を揚げ、さうすることによつて自己をも同一線上に揚げようとするので、その巧妙なことは特に越人に對する態度に於て看取されるやうである。彼が越人に對して一面師門勘當を云ひふらし一面十哲に擬した連座を需めるなど、表裏兩面の手段を取り過ぎた爲に遂に利用しそこねた形であるが、それにも拘らず、彼から十哲の一人に擬せられた越人は、それがまんざらでもなかつたらしいけぶりが見え、その爲か支考の十哲宣傳——それは自ら爲にする策謀的宣傳であつた

に拘らず——を攻撃することをしてゐないので、こゝに支考の越人に對する幾分の奏效が認められないではないのである。支考は前述の如く自己の十哲參入を企圖したのであるが、そのみではなく、自己の門人にも十哲の成立を希求したのではないかの疑ある資料がある。彼れの和漢文操中、彼れの高弟で獅子庵二世をも嗣いだ麻元坊里紅の「師走の朝寝」の評に於て、

作者ハ獅門ノ十哲ニシテ、

と云つてゐるのはどうした意味であらうか。よし假設的な稱呼であるにしてもかうした言葉を出して來るのは、獅門にも十哲選定の希求心を煽らうが爲の誘ひとも見られないではないであらう。それは兎に角、蕉門十哲に關して支考のみを眺めると、十哲の宣傳のみならずその發唱も凡て支考の所業なるかのやうに見えるのであるが、上來見來つた資料の上から云へば、支考を發唱者と見ることは不可能であるばかりでなく、許六も猶之を發唱者と見ることは疑問とすべきであつたのである。

三 支考以後の蕉門十哲

「蕉門十哲の動搖」の章に述べた所は、時期から云へば江戸時代の後期に屬する。かうなつてゐるのは、蕉門十哲を掲げるもの、管見に入つたものは凡てこの時期のもののみで、江戸時代前期に於ては管見に入るものが一もなかつたからである。併し江戸時代前期——適當に云へば江戸時代前期中支考以後の時期に於ても、蕉門十哲に關する記載がない譯ではないので、中には重要な意義を持つものもあるのであるから、茲にはそれ等について説述する。見落しもあらうと思はれるが、それ等は識者の指示と後日の探求とに俟たねばならない。兎に角この章に述べる所は「蕉門

十哲の動搖」の章に述べた所に接續すべきものである。

野坡門の九十九庵風之の誹諧耳底記中の記事は、私には蕉門十哲の考察上重要な意義を持つものと思はれる。誹諧耳底記は風之の遺著で著作年時が明かに知られないが、風之は支考より二十三歳の年少で、延享四年に歿してゐるから、支考の歿時より十七年後に歿したことになる。享年は六十一歳であつた。支考とはかうした年代上の關係に立つ風之であるから、耳底記中の蕉門十哲關係の記事は頗る重要な意義を持つ。耳底記の中に芭蕉直門の優れた人々を鳥に譬へて批評してゐる所があつて、その中稍、長い批評を加へてゐるのは、

其角 許六 支考 惟然 杉風 去來 丈艸 野坡

の八人、唯一句宛で擧げてゐるのは、

正秀 土芳 千那 桃隣 嵐雪

の五人で、以上都合十三人である。然るにこの中支考を評する所に、

嘴かしこく俳書數篇に滑稽を嘲り、一ツの門を建立して、十哲といはれしその中にしも、わけて俗談平話の得手と呼ばれれども、

と云ひ、又、

句はほどけ過ても、蕉門十人の内の一人の作者なり。

と云つてゐるので、これに據ると、風之の時代には少なくとも支考を十哲中の一人とする説のあつたことが知られる。然るに上述の十三人を批評し終つた所に、結論的な形で、

蕉門に十の鳥あれども、道にかなひたるは唯二羽三羽には過ず。

と云つてゐて、この「十の鳥」は十哲を意味することは勿論で、而もその中道に叶つた人は二三人であると判定してゐるのは、或確定された十哲があつてゞなければ有り得ないことなので、この點から風之の時代に既に確定された一種の十哲の成立してゐたことが知られると思ふ。且又、十三人に對する風之の批評振を見ると、褒貶兩様のものになつてゐて、眞に褒めてゐるのは野坡・去來・丈艸の三人で、杉風は頗る簡單ながら悪くは云つてゐない。されば十哲中道に叶つた人は二三人であるといふのと十三人に對する批評振とが大體一致してゐる譯で、従つて擧げてゐる十三人中に風之の意味する十哲の籠つてゐるべき事は想像に難くないであらう。それなら風之の意味する十哲は十三人中誰々であるかを探求して見ると、稍、長い批評を加へてゐる八人を先づそれと認め得るであらう。それに残り五人の中嵐雪は漏れない人であらう。「雪中に鳴嵐といふ名鳥もあり」の一句で片づけてゐるのは、多く云ふ必要を感じなかつたまでであらう。唯残りの桃隣・千那・土芳・正秀四人の中誰が最後の一人として選ばれるべきかは定め難いのである。然るに以上定めて見た九人は第一章で述べた于當の關清水物語中のものに一致してゐる。そして桃隣以下の四人中から土芳を選んで之に加へるならば、是等都合十人が關清水物語中の十哲に全然一致するのである。關清水物語の十哲記事は、後に述べる五明の小夜話に關係を持つものであることが知られるけれども、小夜話は九人を擧げ關清水物語は十人を擧げるのであるから、關清水物語の十哲は、于當の追加でない限り何か小夜話以外の先行物があつたことになる。關清水物語は耳底記とは可なり時代の隔たりを持つけれども、關清水物語の十哲は、耳底記時代の何物かを直接にか或は中間物を介してか先行物とするかも知れないのである。いづれにしても土芳を加へて定めて見る耳底記の十人が關清水物語の十哲に一致する點から、耳底記時代にかうした十哲の成立してゐた可能を十分考へ得るであらう。或はさうでなくても土芳・桃隣・千那・正秀の中の一人の加つた十哲の成立してゐたるべきことを認め得

るであらう。以上の如く考へ得るならば、風之の時代には既に或確定された十哲が成立してゐたことになり、そしてそれが事によれば支考の晩年でもあり得ることになり、而も風之が野坡門で支考を悪く批評してゐるに拘らず、支考がこの十哲の中に加つてゐる點から支考の自己宣傳がいしくも奏效してゐることを思はしめられるであらう。

伊勢山田の幾曉庵雲蝶は、風之より十年後れて寶曆六年に歿してゐるが、そのかいゆりの集(寛延四年改)の寛延三年の條に、

祖翁滅後時うつりて、十哲十道に意地を立て、我他彼此となりしを、涼乙二傑の曲節を交へて、新百韻といふ集に正風一新一統せり。

と云つてゐる。文中にいふ新百韻は、元祿十一年出版の團友(翌年頃から涼菟といふ)・乙由・支考その他の七吟百韻の勢新百韻である。されば雲蝶のこの書き振によると、芭蕉元祿七年歿後新百韻以前、即ち芭蕉歿後僅か五年間の間に十哲が十道に意地を立てたことになる。若しさうとすると、蕉門十哲といふことが芭蕉歿後直に云ひ出されたか、或は事によると芭蕉の晩年頃には既に云ひ出されてゐたことにもなり兼ねない。事實かうしたことであつたら、寶永元年の許六の「去來ガ誄」以前のものに蕉門十哲といふことが一寸でも見えさうなものであるのに、更にそれがなく、それは兎も角としても、上來考へ來つた所と餘りにも時期及び事實が懸け離れたものになる。それであるから、雲蝶のこの記事は、十分な調査乃至反省なしについ筆が滑つた種類のものと思むべきで、一種の誤記として閑却して置いてよいものと云へるであらう。

烏明編の烏醉先師懷玉抄は、その自叙によると、烏醉の草稿を蒐めたもので前書も元のまゝのものであることが知られるが（整理上補記改字を全然しなかつたとは定め難いが）、同抄中に、

龍が岡十哲葬し地 みつうみを木の間に分て墓涼し

とあるものがある。私はまだ鳥酔のこの句の他書中の存在を知り得て居らぬので、この句がいつ詠まれたものか前書も元のまゝのものかを確かめ得ないけれども、延享三年に師柳居に隨行して京洛へ旅行した時の作か或は寶曆六年に上洛した時の作であるかも知れないのであるが、そのいづれであつたに拘らず龍が岡の墓地を「十哲葬し地」と云つてゐることが注意を惹き、この前書が鳥酔の附して置いたものであつたら延享三年乃至寶曆六年のものか、少なくとも鳥酔歿時の明和六年以前のものではあることになる。それ故こゝに之を一考して置くことにするのであるが、龍が岡の墓地には彼此の俳人の葬られてゐる中、丈艸・正秀・東華坊等の葬られてゐることが知られるが、その外十哲に關係のありさうな人の葬られてゐるかどうかを私は知り得ない。それでこの前書に十哲と云つてゐるのは、十哲の中の或人々の意ではないかと思ふので、さうとすると少なくとも上記の三人を指すことになる。然るに上記の三人が十哲とされるものゝ中であることを知り得るだけでも一種の十哲を知り得るので、即ち第一章に擧げた各種の十哲を見ると、丈艸はそのいづれにも加つてゐるのであるが、支考はその中の一種には加つて居らず、正秀は各種のいづれにも加つてゐないのであるから、こゝに知り得る十哲は、既に知られた各種の十哲以外のもので、正秀の加つた一種の十哲であることになる。尤も鳥酔は強ち三人を意味した譯ではあるまい、丈艸・支考が十哲の中であるからそれ程の意味で云つたのであらうとの説が立つかも知れないが、併しさうした説が立ち得るとしても、前述の如き見方が寧ろそれよりもより有力なものとして立ち得ることは云ふまでもなからう。

次に既に云ひ觸れたやうに、五明の小夜話の中に十哲に關する記事がある。同書はその著作年時が明かにされてゐないが、小夜碯(後二言及す)によつて天明六年以前の著作であることだけは知られる。その十哲記事といふのは、客が俳諧

の地形は何を以て固めるかと問うたのに對して、

翁の句には五色五味あり、又十哲と呼はるゝ門人の人々には一色一味あり。之をよく味ひ分て悟るべし。之を辨へ知る所則蕪門俳諧の地形なり。

と答へる。そこで客が翁の五色五味を説明してくれといふと、之に對して、

子が吐く所の句を以て其色其味ひを分ち侍らん。高弟五三輩の風格を合せ侍るときは、翁ひとりの法と知らるべし。

と言つて、

譬へば、其角が句法は活達にして作をむねとす。

嵐雪は水波の間を探り得て、なよやかにさびたり。

去來は直くしてさびたり。

丈草はさびしみに作あり。

許六はおかしみに作を入るゝ。

杉風・野坡は淺くして淡し。

惟然は俗に似て其意高し。

支考は卑俗を專として今日をいふ。

の如く九人の短評をして、之にそれ〴〵自句二句宛を當てゝゐるのである（當てゝゐる句の大部分は五明の自選句集句藻に見える）。これでは五色五味の直接の説明にもなつてゐなければ、十哲と云ひ出しながら又「高弟五三輩」など云ひ出して九人を擧げてゐるので、これが果して十哲なのかどうか判然しないやうなものになつてゐるが、併しこれがやはり十哲で唯一人不足した形で擧げてゐるものらしく、それは次に述べる「蓼の蟲」に「十哲の風體をわかち

て小夜話といへる一卷の書」とあるので知られる上に、門人工藤野松の編纂した五明關係の俳人談集の小夜砧(享和三年跋)中、「道彦が郭公の説」の中に五明の言葉として、

蕉門十哲と雖も、其角は活達に、去來は實體、丈草・許六・支考何れも風質たがひあることなれば、一口に云ふべからず。

とあつて、小夜話の九人中の五人と共通する人々を十哲としてゐるからである。然るに之と對照して考へるべき他の一記事があつて、それは俳哲五明集中の「藜の蟲」と題する文で、文中客が蕉門の十哲とは誰々を云ふのか詳かに教へよと云ふのに對して、

十哲と云へるも翁の名さしたるものにあらず、門人の中よりゆびざして稱したるならん。

と答へ、猶「ばせを葉の露の玉僅かに得たるもの十四五輩に過ぐべからず。云々」と云ひ出す。すると客が又「貴老十哲の風體をわかちて小夜話といへる一卷の書」があるといふが一見を許してくれないかと云ふに對し、それは十年程前であらう人の需に任せて假初に書いたのだが、遠境の人が持つて行つて今に返さない。「今新たに蕉門高弟の口質わかち侍らん」と云つて、結局五明は芭蕉の直弟十五人を擧げて短評を加へると共に、自作の螢の句一句宛を當ててゐるのである(この話が其角の鑿證の句か)。その十五人は、

去來 丈草 許六 木導 正秀 凡兆 惟然 野坡 北枝 一笑 桃隣 杉風 支考

嵐雪 其角

であるが、小夜話の方の人々と共通する人々に對する短評を見ると、小夜話のそれとは部分的に多少違つてゐる。それは兎に角、客が十哲を問うたのに對して十人を答へないで、「十四五輩」など云ふことを云ひ出して結局十五人擧げてゐるのは、小夜話の方で一人不足させてゐることゝ共に甚だ不可解なことである。斯く或は少なくし或は多くして

兎角判然十人を擧げること回避するかのやうに見えるのは、例へば支考の立場のやうに同時人のことだから遠慮があると云ふやうな譯はなく、古人のことなので何の遠慮もなかりさうな譯なのであるから、これは或は何等かの迷信に基くのではあるまいかとさへ思はれる。要するにこの點は甚だ不可解であるが、兎に角擧げてゐる十五人を見ると小夜話の九人が残らず入つてゐる。この點から考へて、「蓼の蟲」の十五人中には恐らく十哲が含まれて居り、其の中の九人は小夜話と共通する九人に相違なく、残りの一人は「蓼の蟲」中の九人以外の

木導 正秀 凡兆 北枝 一笑 桃隣

の六人中の誰かであらうと思はれる。然るに小夜話、「蓼の蟲」に共通する九人は、關清水物語の十哲の土芳を除いた九人に一致するのであるが、「蓼の蟲」の九人以外の六人中に土芳がゐないから、結局五明の意味する十哲は關清水物語の十哲と一人を異にする一種の十哲で、同時に又前來考へ來つたどの十哲とも異なつた一種の十哲であることになる。そして九人以外の一人は「蓼の蟲」の九人以外の六人中の誰であるかは知る由がないので、唯關清水物語の十哲と一人だけを異にする一種の十哲であると云つて置くより外ないのである。

以上で江戸時代前期中支考以後の時期に於ける蕉門十哲の検討を了つた。それ等はいづれも推定に成立つものであつたが、推定した十哲はそれ／＼別種のものであつた點に於て、第一章に検討した後期のそれと全然狀況の等しいことを知り得た譯である。されば蕉門十哲なるものは、それが確定しかけて以來江戸時代全般を通じて遂に一定することなしに了つたものであることを知り得るであらう。この點が貞門の七誹仙以來各種各様の多くの俳人名數に於て極めて少數のものに於ける外見られない現象であつて、こゝに蕉門十哲なるものゝ特異性とその事情とが考へられねばならないであらう。その事情の主要なものは、芭蕉の直弟に於てはその技倆の匹敵する如き作家が多く、従つて觀る

人によつて見方が異なり得ることも他のものゝ場合よりも多いといふことであるかと思はれる。されば蕉門十哲なるものは、どの種類の十哲に於てもそれに對する人々の批判が或程度まで動き得るであらうし、蕪村畫の十哲に於ても亦同様であるべきことは云はずとものことであらう。

後編

一 寶井其角

寶井其角は、寛文元年醫家俳人榎本東順（俳號赤子）の子として江戸堀江町（てれふれ町）の宅に生れた。東順は本姓竹下氏であるが、芭蕉の東順傳に「老人東順は榎本氏にして、その祖父江州堅田の農夫、竹氏と稱ス。榎氏といふものは晋子が母かたによるものならし」とあるから、東順が既に妻の姓榎本氏を稱してゐたことが知られる。其角は之を繼ぎ名乗つた譯であるが、後に寶井を名乗るに至つたのであるから、其角には——改姓前は別として——寶井を稱して置くのが妥當らしい。寶晉齋は元來米元章の硯裏の鑄號であるが、三弄子が硯と共にこの號を贈つたのは、其角が寶井晋子と云つてゐた故であり（五元）、同門の許六も「寶井氏、號狂而堂」（風俗文選）と云ひ、門人も「狂而堂其角、氏は寶井」（千載）とか、「寶井の名のみ残り」（石な）とか云ふやうに云つてゐるのであるから、是等に従つて寶井を稱して置くのが妥當であらう。早熟であつたと思はれる彼は、少青年時に各種の學問を修得してゐるが、その間に延寶の初め（彼れの十三四五歳の頃）既に芭蕉の門に入つたと彼は云ふ（五元）。その動機は明かでないが、俳人を父として持つた事、そこに彼れの俳諧素地が培はれてゐた事が與つてゐよう。併し彼れの俳諧作は、延寶七年（十九歳の

時)の才丸の坂東太郎に見えるものなどが最も早いものらしいが、而もその翌八年には彼れの田舎句合が現はれて居り、同年出版された桃青門弟獨吟二十歌仙には彼れの歌仙が蝶舎の號で加つてゐる。翌九年(天和元年)に成つた蕉風建設に意義深き次韵にもその一人として加はり、同年の言水の東日記、翌年の千春の武藏曲を経て、天和三年蕉風開發の先頭と見られる虚栗が彼によつて編纂され、斯くて彼れの俳諧が蕉風の進みと平行して開展を遂げ、爾來殆ど連年彼れの俳諧集が發表されてゐる。この間に貞享元年の京阪近畿旅行、同二年の箱根木賀温泉行、元禄元二年の京洛湖南旅行、同七八年の悲しい芭蕉の終焉にも會した京阪近畿湖南旅行があり、又前後四五度その居を移してゐる。

彼れの俳諧上の著作は、俳諧文庫の其角全集に半ば收められ、勝峰晋風氏の其角全集に殆ど網羅されてゐるからそれ等に譲り、傳記乃至評傳は、其角の自筆略年譜(其角十七回所載)がある外に數種の年譜があり、又京傳の榎本其角傳(近世奇蹟考所載)

を始め、岡野知十氏の晋其角、文屋菱花氏編の俳人其角などがあるから、詳細はそれ等に譲ることとして、唯一二云ひ添へて置くならば、彼れの述作とされる其角十七條及び二弟準繩中の寶晋齋其角傳は雪中庵嵐雪傳と共に偽作に相違ないと思はれること、彼れの俳論はその雜誌集及び去來の花實集(及び柿晋問答)に主として見られ、頗る聞くべき見があると共に彼れの實作とは必ずしも一致しないこと、及び粹人たる彼が光陰鼠の道行なる淨瑠璃物を戯作してゐる外に、貞享四年に吉原源氏五十四君なる吉原物を戯作してゐることである。(隨齋語話に載せる詞話たゞきの唱歌は、芭蕉の自筆の作とばし難からう。)

其角は生粹の江戸ツ子で早熟であつたやうであり、寛濶な性格で才人であつた。當時の江戸青年の常態に漏れず、早くから花街と劇場に深い趣味を持つたらしく、酒も彼れの好物であつた。併し彼は享樂に溺れることはしなかつたやうであるが、酒は彼自ら「日々酔如泥(續處)」と云つてゐるやうにさうも行かなかつた。それ故酒を愛好した芭蕉が

彼れの大酒を戒めてゐる。斯くて俳諧師となつてから、安藤冠里公などの翫間をしたり紀文の千山などの取巻をしたりしてゐるが、併し又寛濶で不羈な所もあつたと思はれる彼は、只の翫間取巻とは違つて、大名富豪などと共に遊ぶ位の氣持であつたらうし、貧に安んじ得たらしい彼は人の富を我が物の如く使ふ位の意氣であつたであらう。こゝに俳人其角の其角たる所がある。貧に安んじ酒を追ふ彼は明るい。その如く彼れの作品も明るく花やかである。唯彼とてもいつ／＼までも酒に無節度ではあり得なかつた。妻を持ち子を持つに至つて流石の酒豪も節度を強ひられた。併し沾徳が「晋子は酒にて女房にそむく」(再覆類 榊手取)と云つてゐるのはどうした關係なのか明かでない。扇徳の益都島の序に「むかしの其角になつて、やう／＼半盞をかたんけ侍る」(手 榊)と云つてゐるなどは、衰へたのではなくて節したのであらう。それでも「二日挾の宿醉」(書簡 紫乳苑)をしたりしてゐる有様である。

才人其角が多作・達吟・達文であつたことは、彼れの俳諧方面の著作の多いことやその内容文致や、彼れの俳句が五元集・同拾遺・同脱漏を通じて千七百八十五句(竹冷氏の計 舞による)あるといふ事からでも知られよう。彼れの作に對する諸家の批評を見ると、許六は「生得活景をおもてに上手をあらわせしゆへに、諸人の耳目を驚す」(評門)と云ひ、又新しみに重きを置いた許六は、其角の「鶯の身を逆に」の句について「これほどに新しき句はなし」(明辨發)と云つて居り、梁田蛻巖(俳號 御毛)は「其作新奇壯麗」(三上 吟殿)と評し、門人青流は「清新俊逸にあらずば死とも休せずといふ、その心のすぢをひくはこの人にあらずしてたぞや 他の耳を驚かす句も花の音」(手 榊)と讚してゐる。去來が旅寐論の自序に「そのはなやかなること其角に及ばず」と云つてゐる事は能く知られてゐる所であり、五明は「其角の句法は活達にして作をむねとす」(小夜 証)と評してゐた。誠に其角の作は、新奇華麗活達巧妙、人の耳目を驚かすものと云へよう。芭蕉は、

其角は同席に連るに、一座の興に入る句をいひ出て、人々いつとても感ず(愚冊)。

と云つて、彼れの才鋒を認めてゐる。併し一座に受けられると我が作を損はしめられることがあるものだが、「其角は生質としてこゝに居らず」(子孫)と其角の小才でないことをも認めてゐる。芭蕉の評眼は實に椽大である。而も又芭蕉は、其角の

きられたる夢は誠賊蛋の跡

の句について、

定家卿なり。さしてもなき事をことごとくしくいひつらね侍る(花實)。

と云つてゐるが、芭蕉が其角を定家と評したことは誠に味のある言葉で、才に任せた其角の技巧を評し得て餘蘊なきものと云へよう。其角自身は、「手がはり成句作にて主に成んと工」むのはいけないと云つて、

定家卿の歌は聞得る事稀也など申すは恐れ多し(雜談)。

と云つてゐるが、これは畢竟自己辯護に出づるもので、其角には作と論と一致しない點が數々見られるやうに、これも亦その一たるを免れないものである。其角の作はまさしく技巧が勝つてゐる。許六が「百年先の事をおもんばかり行過たる句あり」(同門)と云つてゐるのも、この點からは認される。故事古典を不思議な手法で利用して晦澁難解の句を制作する所は、英雄人を僞くものとも云へよう。許六は「晋子が流はいつとでもしたごころなき事はせず」(自傳)と云つてゐるが、この「したごころ」である。其角が紫孔(紫好、紫紅)に送つた書簡に、元祿十六年の所謂地震火事後に得た句として、

此雨に花見ぬ人や家の豆

の句を記して王維の畫譜の語によつたことを説明し(頼箱子でも同じ王維の語をあげてゐる)、猶、

山吹も柳の糸のはらみかな

春雨のひしきものには枯つゝじ

の二句を擧げて、「三月の山吹つゝじは古歌詩人の物、連歌の手玉、此二句俳諧の的星と自讃いたし候」と云つてゐる。單に寛濶活達な作ではなく、「したごゝろ」と技巧とから成る是等の作に對する自讃は、果して正當に許さるべきものであらうか、而も彼がかうした「したごゝろ」と技巧とから成る晦澁な句を自讃する所に、彼れの句作傾向が遺憾なく暴露されてゐるのである。併しながら、其角は何分才人である、雋敏である。芭蕉の風雅、芭蕉の藝術境を會得し得ないやうな人ではない。それ故芭蕉の生前に於ては、芭蕉をして、

師芭の風閑寂を好んで細し、晋子晋子が風伊達を好んで細し「本し」とあるもの。此細き所師の流なり、爰に符合す(自謙)。

と認めしめた如き、芭蕉の藝術境に通じた伊達にして細い正風の作が幾らも見られたのである。古俳人をして又吾等をして讚歎せしめ傾倒せしめる彼れの作は實は是等の作である。包容的で偉大な芭蕉をして「門人に其角・嵐雪有(蕉の)と喜ばしめたり、俳壇をして「蕉門第一の作者」と認めしめたりしたのは、この伊達にして細い正風の作とその才氣との爲であつた。併しながら斯る正風の作は果して彼れの眞面目眞骨頂であつたであらうか。

其角は芭蕉生前から既に非正風式な一面を見せてゐた。風之が其角を評して、「風雅は生得曲を好む癖ある」と云ひ、秋の雲尾上の杉をはなれたり、などいひしほそみは、正風の丸ぬけにて、蕉門第一の作者なれども、曲を好む病つゝのりて、翁のなきがらを笠に隠して後、正風を亂し流行の水を濁す(辨辨耳。底記)。

と云つてゐるのは、反對派の誣評とのみは云へないのである。この評は或は去來の言に負ふ所があるかも知れないが、去來は芭蕉存命中其角の風調が既に非となりつゝあるを憂へて、芭蕉の意見を徹したその間答を、元祿十年二月に一

書として其角へ書き送つたことは、俳壇周知の事實である。この書中の問答に於て、

其詠草をかへり見れば、不易の句に於ては頗る奇妙を振へり。流行の句にいたりては近來その赴^すを失へり。……吟跡の師とひとしからざる事、諸生の迷ひ同門の恨少からず。……猶永く此にとゞまらば、我角を以て劍の菜刀になりたりとせん。

など云つてゐる。又去來は同年十二月の答^{こたへ}計子問難^{たがひ}辨^わの書に於ては、

たまく見る處の書、角が句十にして賞すべきもの一二、その餘は世間平々の句なり。……角が才の大なるを以て論せば、我かれを頭上にいたゞかん、角が句のいやしきをもつて論せば、我かれを脚下に見ん。

と云つてゐる。眞面目過ぎる去來には非を重く見過ぎる嫌がないではなく、又芭蕉の閑寂趣味のみが絶対の標準ではあり得ないが、併し去來の見が比較的公正に近いものであることは諍^{しやう}ひ難い事實である。即ち其角が愈、人事的な傾向を取り、伊達な浮世風洒落風の晦澁難解な作風を進めて、所謂洒落風、江戸風の元を成すに至つたことは、否定し難い事實である。其角を四老に選び五子に數へ法とすべきものゝ中に「其角之豪壯」を加へた蕪村でさへ、其角の長に傾倒すると共にその短をも認めて、新花摘の中に、

五元集は角が自選にして、……其集を閲するに、大かた解しがたき句のみにて、よきとおもふ句はまれくなり。それが中に世に贈^{くわ}茨^{あざ}せるは、いづれもやすらかにしてきこゆる句也。

其角は俳中の李青蓮と呼ばれたるもの也。それだに百千の句のうち、めでたしと聞ゆるハ二十句にたらず覺ゆ。其角が句集は聞へがたき句多けれども、讀むたびにあかず覺ゆ。是角がまされるところ也。とかく句は磊落なるをよしとすべし。

と云つてゐる。「句は磊落なるをよしとす」る蕪村の批判であるだけ、其角に取つては知己の言と云つてよく、又其角の長短両面を見た批判として、よき批判と云つてよからう。要するに其角は、芭蕉を見る標準を以て見るべき人で

はなく、芭蕉を見る標準とは別な標準を以て見るべき俳人である。斯くて稀な才によつて功罪兩面を持つた一代の才人其角は、芭蕉の歿後十四年にして、寶永四年二月三十日、壯年の四十七歳を以て逝いたのである。嵐雪が「末期に及で半句を吐す」(子稱)と云つてゐる如く辭世句はなかつた。

二 服部嵐雪

服部嵐雪は、承應三年に生れたことは間違ないが、淡路生れか東武生れかが問題である。(總生れとする説は、胡蝶記から續り來つたものか。兎に角問題にならぬ)。門人百里の嵐雪一周忌追善集の風の上には、

豊島郡にして湯島に生れ、童名は服部久米之助。天神の氏子なり。かねの鳥井に其名いまに残る。

と云つてゐて、これは一周忌の年の記事である故に、頗る有力なものと思われるのである。併し鳥井に幼名(これも疑問)が見られるとしても、それが必ずしもその出生の氏子とは限られなからうと思はれるが、この風の上の傳へが綾錦や三十三回忌追善集の風の末や俳諧家譜拾遺集などにも蹈襲されてゐて、有力なものになつてゐる。然るに元祿寶永珍話(寶永元年時共不明であるが、書中に「正徳二年に寫取」(國原十五卷より出す一等の語)があるから、大凡寶永元年の交(或は猶稍前轉るかも知れぬ)に成つた見聞録と推定される)に記す嵐雪の傳には、

服部嵐雪は淡州小榎並村に出生す。幼名久馬助。長りて東武に出、云々。

とあり、嵐雪の甥といふ淡路小榎並の乙貫・虎州の嵐雪五十回忌追善集一葉塚にも、「生於淡州小榎並郷」と云ひ、俳家奇人談は元祿寶永珍話を直接に取つたものと見えて(それは他の部分の比較でも知られる)、珍話と全然同一の文で同様に記し、鳥居の服部久米助を同名別人であらうと註してゐる。蕉門諸生全傳は、「淡州小榎並村ニ出生ス。幼名久馬助」と云ひ、鳥井の服部久米助とは違ふだらうと云ひ、「江戸湯島ニ産トモ云ヘリ」とも記してゐる。私は前に淡路の友人から引田家十三

世源之丞輯録の源之丞由來記の寫本を得たが、その中に、

三條ヨリ三町北西ニ當リ榎列村ト云ニ、服部嵐雪ノ舊家アリテ、子孫ハ服部家ト云ヒ升屋トモ云。一葉塚ト云石碑ニ句アリ
(これは此處等の
の建てたもの)。

とあつて、而も付言に綾錦の湯島出生説を引いてゐるのであるから、暗に湯島出生説を否認する意味のものであり、且付言に「嵐雪ノ家ハ釀酒家セシトテ、其跡今ニ存ス」と云つてある。聞く所によると、小榎並村に嵐雪の後裔といふ服部善四郎氏といふ人が現住して句作もされるといふことである。

以上の如く見て來ると、湯島出生説と小榎並出生説とは對等に有力なものやうに見える。そして小榎並出生説の最も早く見られるのは、管見では元祿寶永珍話で、同珍話に「武士の足で米とぐ」の句を詠んだことや、嵐雪と妻烈との猫の一件や、其角が嵐雪の「黃菊白菊」の句と芭蕉の「白菊」の句との外は、したゝめなかつたと云ふことなども見えてゐて、誹諧世説や俳家奇人談などは同珍話を踏襲し、蕉門諸生全傳はこれと風の上とを踏襲するものと思はれるのである。然るに同珍話には「神寂(寂)が文に記せり」といふ語も見えるから風の上を見てゐることも確かだ、それにも拘らず小榎並出生としてゐるのであるから、風の上の湯島出生説を否認する意味のものになり、その態度に於て源之丞由來記と似たものになるのである。是等の點から風の上の湯島出生説を考へて見ると、一周忌の年の記事であるといふ點に有力さはあるが、併しこの説は島井に久米之助の名があると云ふ點から、之を嵐雪の幼名と認めて直にその出生と認めたものらしく思はれ、その他の根據が與へられてゐないのであるから、久米之助を嵐雪の幼名と認めるにしても、湯島居住説とはなり得るが必ずしも湯島出生説とはなりにくいと云へるし、又久馬助と久米之助とが同一と考へられないこともないが寧ろ別物と考へられる方が強く、湯島居住といふことも、田舎句合の嵐雪序の

「近所の其角」といふ語から根本的に疑はれもするので、可なり疑問になる説であると云へるかと思ふ。然るに珍話の方の説は、當時の見聞者の説であり、乙貫等の一葉塚やその他淡路の方の資料があるのであるから、この方がより有力なものと思はれる。猶もこの水(天明七)に芭蕉の

嵐雪が四國へわたる時

旅鳥二百十日も船支度

といふのがあつて、これはもとの水の性質上確實とは云ひ難いけれども、若し確實なものと證明されたら嵐雪が本郷を訪れる意味の旅であつたかも知れないので、考慮に入れて置くべきものであらう。嵐雪の出生地説について寧ろ多くを云つたが、これは嵐雪傳の中で大きな問題になつてゐるので、愚見の概略を述べて見たに過ぎない。

嵐雪は始め武士を望んで新庄隱岐守に仕へ、次で井上相模守に仕へたが、珍話のいふ

武士の足で米とぐあられかな

の句を姑く信するならば、彼は武士生活中に既に俳諧に入つてゐる事になる。風の上は井上侯奉仕中に芭蕉の門に入つたと云つてゐる。芭蕉門に入つたのはいつか、又致仕したのはいつかは知られないが、芭蕉入門は其角と同時頃か(彼は其角より七歳年長である)。或は稍遅れての頃らしく、彼れの確實な俳名の初見は、延寶八年の田舎句合の序や桃青門弟獨吟二十歌仙中の歌仙の嵐亭治助ぜんとして、「俳諧の仙人」や「寝ほうけてやつれ果たよ我姿」などの句を見る二十歌仙の歌仙頃は致仕後の浪人生活であつたかの心象を與へられるやうな氣がする。然るに延寶八年か九年(天和元年)頃に改號したと見えて、延寶九年の東日記に其角の「彼是は嵐雪の偽花のうそ」(續註)の句があり、翌天和二年の武藏曲には嵐雪で現はれてゐる。翌三年の其角の虚栗からは最早居然たる風格を見せてゐて、やがて芭蕉をして「門人に其角、

風雪有」と云はしめるに至る素地がほの見えてゐる。この頃であらう、どこ(田舎句合の風雪序によつて、其角の堀江の町の宅の近所であらうとは思はれるが)からか石町一丁目へ轉居し、後年元祿十一年の大火後は神田天神側へ移り(風の未完來序には「かうあるが、風の土は之を「湯島の新地」といふ、湯島は那郡である筈で、こゝに作爲の撰がある)、同十六年の地震火事の後は濱町山伏井戸近くへ引移つて、こゝに雪中庵を結んだが、これが彼れの終焉までの蝸廬であつた。この間貞享元年の頃は(これを貞享二年と見る、説は撰著を來すと思ふ)、其角のてれふれ町(堀江町)の住居に同じ「どらく」の破笠と「かり人」になつて、寒夜に火燵に雑魚寐をし、同二年から三年の春まで越後の高田にあつて、稻葉丹後守の國替入城を目撃して胡塞記を作つてゐる。風雪が或湯女と一緒になつて一子梅松を儲けたが母子共にはなくなつたと云はれるのは、この貞享二三年頃の獨身時代の前のことらしい。然るに風雪自ら「彼はあそびものゝ果ながら二十年來見しものなり」(編遊)と云ひ猫の一件の傳へられる烈女と一緒になつたのは、貞享四年の頃らしい。

この貞享四年に彼れの處女撰集若水が上梓された。然るにこの集はまだどこにも發見されないらしい。一體風雪は其角や支考などとは正反對に、撰著が至つて乏しく、若水以後、其袋(元祿三)・或時集(同七)・若菜(同八)・杜撰集(同十四)の四種の撰集と紀行その演ゆふ(朝見と共著、寶永二年刊)とがあるに過ぎない。こゝに彼れの性格も窺はれるであらう。(記には、國書と國文、昭和三年十月特別號に、酒井清一氏の、雲中庵風雪傳がある、精しいことは之に譲る)

風雪は士分から浪人への轉換をした人であるが、「どらく」の習性は抜けにくかつたであらうし、湯女と一緒になつたと云はれ、遊女を妻にしたことから知られるやうに、遊蕩者たる御多分には漏れなかつた。併し彼にはどこか手堅い所があり重厚な所がある。特に濟雲方丈に參禪してからは、思想作風に觀相的な傾が濃くなると共に多少の解脫味を帯びて來たかに見える。

來る水の行く水洗ふすゞみ哉(編遊)

打ばひやく物としりつゝむかへ鐘(裝遊)

彼には一部の俳論なく又纏つた俳論も聞かれないが、門人東潮の獨吟披露集(元禄七)に序して、「いかさまにも恥を御かき有べく候」と云ひ、或時集に自序して、

花に對して信なくんば花うらみあらん、句は是に習ふべし。花に問ば花かたる事あり、姿はそれにしたがふべしと或時教ゆ。

と云へるなど、蕉翁の口吻に似て彼れの俳諧觀の徹底さを端的に知らしめられる。今嵐雪に對する諸家の批評を聞いて見ると、珍話の去來の條に、「其風格雪中と並で其先を争ふべし」と云つてゐて、これは人物月旦としてであるらしいが、成る程共に才子肌でなくて質實な風格を思はせる所、東西相對すべきものと云つてよからう。作風技量については、蕉翁六感なるものに「からびたる事嵐雪に及ばず」とあるのは聊かどうかと思はれるが、五明が「嵐雪は水波の間を探り得て、たよやかにさびたり」(小夜)と云つてゐたのは、觀相的な趣をいふものならば先づ當つてゐるものと云へよう。然るに、誇大性と稍、感情に走る傾のある許六は、其角をひどくよく見た一方に、

嵐雪器ずいぶん悪し。本性柔弱にして、花あるに似たれども實はなをなし。相應にとりはやす様なれども全體とりしめたる血脈なし。……(擧句略)柔弱にして弱く、よはきによつて美しきやうなり。うへに丹青をぬりていろいろりたれば、世俗の眼に

は眞の錦のごとし(同門)

と云つたり、如行の引合に出して「嵐雪がごときまぎらかす所も見えず」(同門)など云つてゐるのは、恐らくは當らなしい僻評で、白露が、芭蕉の「門人に其角・嵐雪有」について、「此兩士も生得の上手は諸人に越たり」といふのは稍、云ひ過ぎであるとしても、

芭蕉翁の骨肉を得て、其角は花を咲せ、嵐雪は實を結び、故に花實相對して芭蕉翁と共に(論)行ふ。

は、蓋し公正を得た適評であらう。又嵐雪を大夫に擬した轍士が、

いまの世の買手のとおりものなりとて、なりわたりたる客でも、むづかしい所よりひねり出してくみとむるは此君なり(花見。取見)。

と云つてゐるのは、嵐雪の附合の技量をいふものであらうが、首肯せしめるものであらう。斯くて嵐雪は、寶永四年親友其角の中陰に「普化去りぬ匂ひ残りて花の雲」と悼んだ自分自身も、同じ年の十月十三日に、

一葉散る咄ひとはちる風のう

といふ如何にも嵐雪らしい觀相的な辭世を残して、五十四歳を一期として其角の跡を追うたのである。併しながら、才人其角は變風したのに嵐雪はしなかつた。變風には物ぐさな非野心家の彼であり、然かく重厚であつたからである。鶯笠は雪門に關して、

嵐雪はものがたき人にて、舊門の歴々或は變風の企ありといへども敢て取合す、ひとり亡師の遺風を守りてたのしみはてしとぞ(芭蕉葉。ぶね葉)。

と云つてゐるが、雪門は大體嵐雪の意を意としてその俳統を傳へ、今日に至つてゐるのである。

三 向井去來

向井去來の傳記は、許六の「去來ガ誄」や向井家系圖去來の筑後町の時寶永三年に作成・落柿舎去來先生事實(去來の兄龍軒の誄元仲明和七年記)などが最

も據るべきものであらうから、是等を本として概略を述べて見ると、去來は慶安四年(選)長崎の儒醫向井元升の次男として生れ、八歳の時父に伴はれて上洛し、幼少の間屢、本郷に歸り、叔父久米諸左衛門に養はれたことがあり、武藝に達したので國主から仕官を望まれたが固辭した。斯くて二十餘歳の時弓矢を捨てたが、天文曆數の學にも通じた

ので親王攝家にも出入した。然るに去來がいつ頃から俳諧に入つたかは明かでない。唯去來及び妹千子ちよこの伊勢紀行の芭蕉の跋に、「其角ひととせ都の空に旅寐せし頃、向井氏去來のぬしむつまじき契り有て云々」とあるのは、其角の貞享元年の上洛を指すものであることが知られるので、恐らくこの頃より前に俳諧に入つてゐて少なくとも其角乃至江戸蕉門と交渉のあつたらうことが推定されるかと思はれる。猶頼原退藏氏が懸葵（昭和三年十月號）誌上の去來私考に於て、其角の貞享三年の歳旦帖によつて去來と芭蕉その他江戸蕉門との交渉を明かにしてゐられるので、これによつて芭蕉とも既に直接或は間接に交渉（面會ではない）のあつたことも知られる。併し芭蕉との直接交渉の事實として知られるものは前述の伊勢紀行であるらしい。然るに伊勢紀行の書かれた年時がまだ確かに推定されてゐないやうであるが、同紀行中に其角の貞享二年の新山家中の句が引かれてゐるから貞享二年以前の作ではあり得ず、又芭蕉の跋に「其角ひととせ」と云つてゐる言葉つきは「今年の秋云々」と云つてゐる今年と少なくとも一二年の隔たりのあるべき口吻と思はれるので、「今年」は貞享三年乃至四年を擬せねばならないであらう。然るに紀行は八月二十一日朝に出發して九月に入つてゐる、そして紀行中の句が貞享四年十一月十三日刊行の續虛粟に出てゐるのであるから、紀行を貞享四年の作とすると稍、際と過ぎる關係になる。それに芭蕉の跋ではまだ去來に會はないらしい口吻である事、及び「久方やこなれ」と初雲雀の去來の發句で始まる芭蕉・其角・嵐雪と去來との四吟歌仙は去來が芭蕉と一座してのものであらうが、嵐雪（貞享三年三月下旬に總發を出發する）が加つてゐる關係上これが貞享三年のものとは見られなからうから貞享四年のものとなし得る事、是等を參酌して來ると、伊勢紀行は貞享三年の作と推定することが妥當になつて來る。以上の如く見られるならば、芭蕉は貞享三年九月（乃至十月）頃までは去來とは會つてゐないことになり、會つたのは「初雲雀」の四吟歌仙の折（貞享四年春）か或は該歌仙以前貞享三年九（乃至十）月頃以後の間かでなくてはならないことになる。

然るに貞享三年の春芭蕉庵で催され同閏三月に江戸で出版された仙化の蛙合に去來が一句加はつてゐるので、これによつてこの時去來が芭蕉庵に来てゐて芭蕉等と一座したと見る説がある。この説は一應は首肯されるが、併しかう見ると、伊勢紀行を貞享三年秋の作と認める上述の見方が全然立たなくなつてしまふので、こゝに問題が起つて來るのである。然るにこの蛙合に嵐雪も加はつてゐるのに、嵐雪はこの年の三月下旬に越後を出立してゐるのである。ところで蛙合の第一番の芭蕉の「古池」の句は、同年三月出版の庵櫻に既に見える句であるから、この句が若し蛙合の際に詠まれたものであつたら蛙合は早くても三月上旬頃か或は二月頃に催されたことになるし、或は又この句は蛙合の際に詠まれたものではなく前年あたりの作であつたのを蛙合の時流用されたものででもあり得ることになるのである。以上の點から、嵐雪がこの蛙合に加はつてゐるのは、一座したものでなくて句だけが加へられたものである。とにならねばならないと思はれる。そして嵐雪がかうなるならば、去來も同様の關係と認めても差支ない筈である。衆議判と云つても出句者全部が一座してゐなくてもよい譯でもある。私は以上の如く認めたいと思ふので、即ち蛙合の頃に於ける去來在江説は成立たないものとし、伊勢紀行を貞享三年秋の作と認めるのである。

猶、芭蕉が去來に會つた時機については問題になるのは、其角のいつを昔(元祿三)中の

續みなしぐりの撰びにもれ侍りしに、首尾年ありて、此集の人足にくはより侍る

鳴啼や弓矢を捨て十餘年

去來

で始まる嵐雪、其角と去來との三吟歌仙である。この前書の意味が、この連句が續虚栗に加へられ得る時期までに或部分まで出來てゐたのが加へられず、その後文通によつて首尾全うされたものとの意味ならば、その或部分までのものは貞享三年冬に成つたものと考へ得ようし、同時に又當時去來が江戸に來てゐたことにもなるであらう。従つて又

前述の「初雲雀」の四吟歌仙は、去來が江戸で越年しての翌春の作といふことになるであらう。尤もかう見るとすると、四吟歌仙の芭蕉の脇句の「旅なる友をさそひ越す春」の句意の方から異議が出るかも知れないが、それは考へ様によることかと思はれるので、姑くかうした説を出して見て置くのであるが、いづれにしても去來が貞享四年春までの間に來江したことを認めてよいやうであり、芭蕉と去來との初對顔も、文獻上からはこの時にあるものとするより外ないかと思ふのである。

伊勢紀行及び芭蕉・去來の對顔について多辯を弄した嫌があるが、是等が未解決の問題であつたので愚考を提出して見たまでである。猶、これまで、可南女が去來の妻か妻かの點が問題になつてゐたが、これは頼原氏の去來私考(昭和四年五月號)に於て、始めは妾で後に正妻に直されたものとされ、それは「去來ヲ誠」に「猶おもふ人のなきにしもあらで云々」、丈艸の潘川宛の手紙に「昔は具足を賣て傾城にかゝり候とて云々」とあるその遊女であるとされ、蕉門諸生全傳に在命尼としてゐるのは原松の文を読み誤つたものであるとされたのは、動かし難い鐵案であると思はれる。尼名は落柿舎去來先生事實に「有一妾名貞從」とあるこの貞從がそれであらうと思はれる。猶私には去來の本宅と別墅落柿舎との關係も問題で、これについて誰か誌上に發表されたものがあつたかとも思ふが、今それを知り得ないし、こゝに考證してゐる暇もないので、唯落柿舎のみについて云ふと、中頃毀られたことがあるやうであるが、遅くも元祿の始め（恐らくは以前）からあつて去來の歿後までも存在したことは、渡鳥集・「落柿先生挽歌」(考文)その他によつて知られるのである。

去來の芭蕉入門は其嵐二子に比べては遅かつたが、その代り始めから純然たる蕉風の人として現はれて來、京都の蕉門の中心人物、寧ろ關西の蕉門の中心人物の如き地位を取り、元祿四年凡兆と共に蕉風の絶巔をなす猿蓑の撰者と

なつた。芭蕉が去來を「西三十三ヶ國の俳諧奉行」(杉風句集 後序)と云つたといふことも、支考が本朝文鑑に「鎮西ニ俳諧奉行ナリト故翁モ稱シ給ヘレバ」と云つてゐるから事實であらうと思はれる。誠に去來は、許六が「天性正しくうまつたまふによりて」(去來 誄)と云つてゐるやうに、篤實そのものゝ如き人物で、蕉風の正統派の旗頭の如き地位を取つて終始したのである。併し心友の丈艸が「随分かたやも又をかしみの通する男にて御座候」(蒲川秀 手紙)と云つてゐるやうに、まんざらの木強漢でもなかつたのである。今少しく諸家の去來觀を眺めて見ると、剛愎な許六も、去來を先生を以て稱し、去來の意見を徴した誹諧問答が成つてゐたり、自著の篇突を批判された旅寐論に對しても口を噤み、「去來ガ誄」を書いてその死を惜しんだりしてゐるのであるが、それだけ又許六の去來觀は彼れの誇大性を考慮に入れて多少割引して考へねばならない。許六は誹諧問答に於ては、

先生の風雅を論ぜば、その器すぐれてよし。花實をいはど、花は三ツにして實は七ツなり。天性正しくうまつたまふによりて、難じて言はどよりはやしすこしかけたり。故に不易體の句は多けれども流行の句はすくなし。……師説の月雪を經給ふ故に、天晴中華門人の第一とは稱す。

水うみの水増りけり五月雨

風の地にも落さぬ時雨かな

杜宇鳴や雲雀の十文字

など言へる一代の秀逸の句いくらもあり。師の句たりともなか／＼上に立がたし。一人もうらやまぬものはなし。(同門 評丸)と云ひ、「去來ガ誄」に於ては「十大弟子」の一人たることを是認すると共に、

京師にかまへて諸子のかしらに坐す。南西の氣を押へ東北の風を護す。天下蕉門の高弟と稱して、あら野の時正風體のまなこ

をひらきて、

湖の水まさりけり五月雨とかや。猿蓑の選を蒙りて不易流行の巻をわかち、後猿の新風にのぞみても終に幽玄の細みをわすれず、

木がらしの地にも落さぬ時雨かな

ほととぎす啼や雲雀の十文字とは申けり。又いづれの仲秋にや、

岩ばなやこゝにもひとり月の客と吟じて先師の耳を驚かし、月賞翫の第一、古今の秀逸にはきはまりたり。すべて一代秀逸は、一兩句もてる人さへ稀なるべし、此おのこは已に數句に及べり。

など云つてゐる。之を割引して考へるとすれば略、當れるに近いものと云へよう。支考は口狀の中に「杉風・去來は實情を寫し」と云ひ、「落柿先生、挽歌」に於ては「誠に此人よ、風雅は武門より出れば、かたき所にやはらみありて、先師もそれをゆるし給へりしが」と云ひ、風之は「嵐山あらし吹柿の木に鳴鳥こそ、正風をたがえずしてしかも秀逸すくなからず。岩ばなや爰にも獨月の客と、さびたる一聲に山ほととぎすの名を上る上々品の鳥なり」(嵯峨)と云ひ、元祿寶永珍話は「其風格雪中と並で其先を争ふべし。當時關以西の魁なり」と云つてゐる。いづれも略、當れるの言であり、去來の徳望を思はしめるものがある。蕉翁六感なるものには、

實なる事去來に及ばず。

應々といへど叩くや雪の門

とある。去來の作風を實と見ることは、上述の許六・支考の言を始めとして後までも動かない定評である。五明も「去來は直くしてさびたり」(小夜)、或は「去來は實體」(小夜)など云つてゐる。

去來は、編著の多きを貪らず、緊要止み難きを感じて始めて著述したもののみである。従つてその數に於て頗る少ないが、いづれも蕉風に於ける指針となり準繩となるべきもののみである。伊勢紀行のみは少しく事情を異にして、愛妹に對する愛情と師教を望む熱意とによるものらしいが、猿蓑は蕉門の立場から緊要を感じてのものと思はれ、花實集(元禄十年)・旅寐論(元禄十一年)も正にさうである。(去來抄は去來の自著と信じ難い故に省かねばならない)。而も猿蓑以外の三書は、彼が生前に自ら出版せずいづれも後人によつて出版されてゐる所に、彼れの名譽心の淡さと篤實さがある。而も又浪化・卯七等他人の撰集に對しては誠實に助力してゐる。誠に去來は蕉風に忠實に師に忠實であつた。彼と芭蕉及び蕉風との關係の如何に篤く深かつたかは、花實集・旅寐論によつても明かに知られる。併し又彼にはかうしたことも考へられるやうである。それは彼れの篤實な性格と従つてその徳望とが、彼れの俳人としての素質及びその作を稍、實質以上に評價せしめてゐないかと云ふことである。斯くて變風者も出る間に蕉風の牙城を護つた彼は、心友丈艸の死を「なき名きく春や三とせの生別れ」と悼んだ其の同じ年なる寶永元年の九月十日、愛妻と二娘とに心を残しつゝ、五十四歳を以て逝いたのである。(享年については、風俗文選作者列傳は五十三歳とするけれども、向井。家系圖・落柿舎去來先生事實共に五十四歳とするに従ふべきであらう)。

去來の一族には俳人が多いが、それ等に於ける問題について一言して置かう。弟の牡年(有磯海以後に見ゆる)と猿蓑及び己が光などの暮年と同人か別人かの問題であるが、牡年は暮年の改字(例へば曲水が曲筆と改字した如くに)と見るべきではあるまいか。卯七の姓が蓑田氏であることは、西國曲(よこ)に「蓑田氏の卯七」とあるので疑なからうが、去來の甥又は弟とするのは恐らく誤で、和漢文操に「落ノ去來ノ從弟ナリ」とあるに従ふべきであらう。田上、尼が去來の叔母であることは、浪化の元禄八年の日記に「向去來老たる叔母田上」を伴ひて云々」とあるので疑あるまい。

四 内藤丈艸

内藤丈艸(まだ小さな事柄であるが、丈草は丈艸とも丈草とも書かれる。俳人電瓊全集中のものは凡そ丈草ともり、元祿版の評傳に市橋鐸氏の詳細での發案には本文で凡て丈艸で跋が丈草となつてゐる。されば丈艸は略書らしく、どちらでもよいのであるらしい)且優れた批判に成る俳人丈艸があるので、評傳としては殆ど之に盡きてゐると云つてもよい。又論文としては伊藤止雄氏の懶窩丈艸(國語と國文學昭和三年九月・十月號)は優れた評論であるので、必ず併せ見るべきものである。以上二つのものがあるので、茲に述べることも兩氏のものに負ふ所が多いのである。

系譜的方面は市橋氏の著に譲ることとして、主として俳諧關係方面を述べることにする。丈艸の九歳の時の作といふ

發句して笑はれにけり今日の月

といふ句は、五十回忌追善集の龍ヶ岡に逸話と共に傳へられてゐるものであるから、九歳の作とするにはこれ以外の證左がないにしても、少なくとも少年時の作として可なり確實性のあるものと云へよう。それは兎に角として、露川が「丈草の昔無邊の時より語る事久し」(句の)といつてゐる所によると、寧ろ漢詩に専心してゐた無邊の時代から蕉門俳人との交渉のあつたことは確かである。然るに元祿元年(二十七歳)に家を異母弟に譲つて士分を離れて遁世し、大山を去つて京の史邦の許に出で、翌二年に芭蕉と對顔もしたのであるが、去來がこの頃から「吟會多くは此人を少すす」(句の原所載丈草遺傳文(註見)に據る。風俗文選所載去來誅)と云ひ、芭蕉が「草、若此道にすゝみ學はゞ、人の上に立たん事月を越べからず」(詞)と云つたといふから、丈艸の覆ひ難い優れた詩的天分は達眼な芭蕉に早くも見抜かれたことが知られよう。事實丈艸の句の始めて俳諧集に現はれるのは芭蕉對顔から足掛三年後の元祿四年の猿蓑の十二句であるのに、その十二句が概括的

に見て猿蓑の第一流の作に伍すべきものである點から、彼れの作が芭蕉對顔後一二年の間に芭蕉の豫言に違はず躍進したことを證據立てる。それのみでなく、猿蓑の跋を書かしめられてゐるので、こゝに彼れの俳人としての地位——それは彼れの人物及び學識による所が多からうと考へ得るとしても——の躍進も認められる。斯くて同年芭蕉東下の頃、去來が芭蕉への送翰中に書き込んだ丈艸の

大原や蝶の出で舞ふ臙月

などの二三の句に對して、芭蕉が去來への返事中に、丈艸の風雅の稍、上達したことを評して「此僧なつかしいへ」といひ送つたと云ふ(丈草道
悌文)。この翌々元祿六年頃愈、近江の人となつたらしいが(名籍に
入つたか)、その翌七年には遂に芭蕉の終焉に泣かざるを得なくなつたのである。而もその病中皆で夜伽の句を作つた中、芭蕉は丈艸のうづくまる藥の下の寒さかな

の句のみを「丈草出來たり」と感じたので、先輩の去來が「實にかゝる折にはかゝる誠こそうごかめ、興を探り作を求るいとまあらじ」とこの時始めて思ひ知つたのであつた。この事實に就いて私が特に感ずるのは、この事が其角の芭蕉翁終焉記、支考の笈日記のいづれにも記されてゐないのに、獨り去來のみが同年浪化へ芭蕉の死を報じた書簡中に、自己の夜伽の句と丈艸の前記の句との二句を擧げ、丈艸の句について「此句中にも出來のよし病翁も稱美アリ」と記し(浪化日記完藏七、
年十二月の條)、元祿十年の旅寐論にも「難波の病床に夜伽の句おのゝ吟じけるに、丈草の句のみ賞し給へり」と記し、更に又丈草追悼文に至つて前述の如く自己啓發の恩賚感と共に特記してゐることである。こゝに去來の謙虛な篤實さと丈艸に對する知己の情とを感ぜしめられると共に、芭蕉の丈艸に對する深大な認識と丈艸の偉大さとを思はしめられようと思ふのである。斯くて元來眞摯で熱情を持つ丈艸は、師恩を痛感した結果三年の心喪に服すべ

く決心したが、この年十一月彼れの唯一の著述たる隨筆ねころび草を書いたのである。同書は彼れの世相觀人生觀を述べたものであるが、芭蕉の死がその導因をなしたものに相違なく、それに同門一部の異端的傾向に對する憂憤や自己肉體の病弱の亢進などが手傳つたものか、その見方が餘りに暗く極端で、平正を失した畸形なものになつてゐる。恐らくは激情が醸した一時的な暗雲で、併しこれあつて却つて悟りの霽月の愈々明かとなり行くことを意味するものと見られよう。斯くて元祿九年に三年の心喪も明き、義仲寺の上龍ヶ岡の佛幻庵に移つたが、もうこの頃は平靜な得達の境涯に入つて居り、俳境も愈々圓熟の境に入つて來、彼れの優れた作の數多くが見られ、各俳人との交渉も益々深くなつて行く様子が見える。元祿十三年には春から秋へかけて濃尾地方の行脚をしたが、その眞蹟の旅記(題無)が短文ながら残つてゐて、之によつて彼れの心境の進みも窺ひ得る。「物ぐさの癖に物淋しうして」と書き出して、「かんと鳥の淋しきねを此處に聞定めんとす」とか、「もとより此身のかよわく病がちなるは」とか、「例の物ぐさにて、壁にもたれ柱によりかゝる所ならでは行べく心地せず」とか、

むなしくはいかでとおもひし星逢の空も名月の夜も、たゞなにとなく過し、行さきくたゞ此たゞといふ事をぞえたりける。と云つてゐるこの「たゞ」が、自ら懶窩と號した病懶の丈艸が今や肉體的にも精神的にも徹底し得た安靜の境涯なのである。而もこの記の末尾が

連のある所へ掃くぞきりくす

といふ句で結ばれてゐて、この句について誹諧耳底記が「皆人感じてきりくすの法師とぞ呼けり」と云つてゐる程俳壇の注意を惹いた句なのであるが、誠にこの句は、丈艸の本來の面目の慈愛が打出され來つてゐるものと云へる。

この年は芭蕉の七回忌に當るので、支考や一吟の追善集に加擔し、一吟の爲には追悼の詞(無題、芭蕉句選拾遺には芭蕉翁遠逝追悼詞)を書いて

ゐる。斯くて翌十四年の年初から三年間、故翁追福の爲に閉關禁足の誓を立て、法華經千部の讀誦、一字一石法華寫經の經塚の建立を念願し、遂に十六年臘八の尊き日に、やがて死に到るべき病苦の中に之を果したのである。この間十五年十一月去來が訪ね來つて歸る時、丈艸が、

雪曇身の上を啼く鴉哉

の句を詠んだが、この句がその身の讖をなしてゐるのも哀れである。この三年閉關の間の彼について注意すべき二通の書簡がある。それは門人潘川に送つた十五年十二月と十六年（？）四月との同様の文致の長翰で、特に十五年のもの、書簡文（候文）とは云ひ條、量に於てはねころび草よりもつと大きい一篇の隨筆的内容をなすもので、その文彩の及び難いものがあると共に、抑揚頓挫の自在さと善諷の百出とは、彼れの氣稟を考へ當時の彼れを考へるに見逃がし難いものである。今特に注意すべき點々を唯僅かに拾つて見ると、「たゞく不性のみ年々に増行くせに」といひ、「答：騷人起予」の自作詩の註解として「重ねて御見舞ないがお情、ものぐさの野僧は、たゞ老木の枝さびしく、風にもひゞかぬやうなりと、我まゝを申たるが一物」と云ふなど、病懶の愈々募り來つたことが察せられ、「世上切物の發句を澤山にいたし候との御事、どこやらそこきびわるく覺え候」、「見る事聞く事たゞと越さぬとおほめにあづかり、さのみ腹は立不申候」などは、獨り潘川の丈艸觀のみではないと云へようし、去來について「隨分かたやも又をかしみの通ずる男にて御座候」と云つてゐるのもこの書簡なのであるが、これが又同時に彼自身にその儘當て飲まるところをも思はせられよう。十六年の書簡では、

行春の底をふるふや松の華

いつとても淋しき所を能するものぢやと一座の褒美、腹中から淋しければ句もさびたりと、自慢に續て云々。

の書き出しは、彼の句質を告白して遺憾なきものであらうし、「句ども次第々々にすり込すりさがり申候やうにて、だまりがちにのみ打過候故はかくしからず、御目にかけて候やうなものもなく、扱々口惜候」は、半ば謙遜ではあるものゝ又病勢懶狀こゝに至つたことも事實なのである。特に「秋迄露の身の消えずばと云々」は、只のお座なりのいひ草以上翌春死歿の豫感ではないかと、一入の哀れを催させる。

丈艸の資質及び作風は、以上で最早略明かになつてゐると云つてもよからうが、こゝに猶少しく蛇足を添へて見たい。彼が芭蕉の如く去來の如く徳の人であつたことは、彼れの親友の一人正秀が彼れの終焉記(題無)に「其徳の高きにや」、「常の高徳にや」などの言葉を出さずにはゐられなかつたことでも明かであらう。然るに早く禪に參じて悟道的な傾向を取り、俳諧に於ても、

性苦しみ學ぶ事を好まず、感有て吟じ、人ありて談じ、常は此事忘られたるがごとし。(文章道)

と去來が云つたやうな態度で、言はず天才が唯天來に任せてゐると云ふが如き態度なのである。眞剣でない眞實の觸發、或はかう云つていゝかも知れない。それ故、

孤山の雪の曙に詠せし隱士、白川の關路の秋に嘯し法師は、いづれも一生の吟稿を收て、入しれず土の底に埋捨待けるとや。

たぐひなき道の志、うづめば猶くもりなき光のあらはれて、千載の後にいたるべし。(飯勢)

と云ふ如き高踏的な考へ方にもなるのであり、猶俳諧そのものをも、「ほそき筋よりふかき道にもおもむく便り成べし(同上)」とさへ見るのである。かうした丈艸であるから、止み難き激情の結果書いたねころび草の外は一書一集の著述もなく、又彼には剩語とも思はれたであらう纏つた俳論をも述べてゐない。唯聞かれるものは折に觸れての斷想零語である。その斷想零語の中に、去來の「應々といへど叩くや雪の門」の句について同門の評があつた時、彼が、

此句不易にして流行の正中を得たり(花實)。

と云つた如きものがあつて、この一見バラドクスの如きこの言葉こそ眞に芭蕉の不易流行の眞諦を悟了し道破したものである。今諸家の云ふ所を少しく聞いて見ると、支考は「丈草は本より無依の道心にして」(十論書)、「尤モ堅固ノ道心トゾ」(本朝)、「蕉門無双の道心なり」(和漢)など繰返し云つてゐるが、誠に丈艸は俳人と云ふよりも寧ろ道心と云つた方がより適切な風格を持つ。蕉門二哲考に引く秋擧筆記には「翁の爲にはかの顔淵ともいふべけん」と云つてゐるが、蕉門十哲の人々を孔門十哲に當てるならば丈艸は正に顔回と云つてよく、蕉門十哲、否芭蕉の門人中芭蕉の眞諦を眞に體現した者を求めるならば、丈艸を以て第一としなければならぬであらう。作風については、去來が「その靜なる事丈草に及ばず」(旅標論)と云つてゐる事は周知のこととして、蕉翁六感なるものにも同様にあり、五明は「丈草はさびしみに作あり」(小夜)と云つてゐたが、去來の意味する所も恐らく同じ意味と見てよく、畢竟は丈艸自ら告白する所と一致するまでのことである。例の許六は、

丈草が器よし。花實ともに大方相應せり。いとまある身なれば發句も多し。少し利(理)の過たるかたなり。

青(春の)だけは持残さぬや面しろみ

といへる句などむづかし。釋氏の風雅たるによつて、一筋に身をなげうちたる所見えず。たとへば興に乗じて來り、興つきて歸ると言へるがごとし。この僧の句、たしかに善惡ともに一筋に見えたり。

と云つてゐるが、理由を釋氏に求める點は一般的過ぎて當りにくく、花實相應と見る點も實が勝ると見るべきではないかと思はれるけれども、その他は如何にもと首肯せしめるものである。併しながら、許六のいふ如きむづかしき悪い句或は拙劣な句は比較的少ないので、茲に丈艸の偉大さのあることを云ひ添へて置かねばならない。斯くて丈艸は、

蕭てたてば夜のふすまもなかりけり(庵幻の)

の句を病中吟として、寶永元年二月二十四日、去來に先だつこと八ヶ月にして、「正念いとめでたく」壯年の四十三歳を一期として「ひとり法師(淨世の)」の生涯を閉じたのである。野坡は「翁死後には東西の門人丈艸をしたひ申事、此人のさのみ世に差出る程の事もなく候へども、翁の俳神を得られ候にや、うらやみ申事に候(雜文の)」と云つてゐるが、果して旅袋の叙に丈艸の述べた所がいしくも彼自身の上に實現してゐると云つても差支なからう。

茲に以上述べ來つた四人に互つて一言して置かう。志倉西馬は芭蕉と以上の四人との俳句を編纂して一翁四哲集(安政元)と題して出版したが、四哲の稱がこれより前にあるかどうか、何とも云へない。併しかうなり來ることの淵源をなしたものととしては、前編第二章に引いた支考の東山萬句の「告文」及び「通夜物語の表」の語があり、猶この本をなすものとしては芭蕉の「門人に其角・嵐雪有」を考へ得るであらう。然るに西馬の門人の三浦若海は去來と丈艸との傳記資料を編輯して蕉門二哲考(本稿)と題したが、この二哲の稱は、南々・寄三(共に逸淵門)の去來伊勢紀行・丈草寐轉草合冊(嘉永三)の逸淵の跋に見えてゐるが、これより前には断言し難い。尤もこれもその淵源は上述の支考の語あたりにあらうと見られようが、それよりも本朝文鑑に丈艸の「六玉川・前贊」及び去來の「六玉川・後贊」の二篇に總括的に與へた支考の評に、「誠や蕉門ニ去來・丈草アリトハ云々」とあるものなどが特に注意されねばなるまい。斯くて蝶夢が去來發句集(上)・丈草發句集(下)の姊妹集を編纂し、その序(明和八)に「關東に其角・嵐雪といひ、關西に去來・丈草とて、難弟難兄の上足なれども」と云ひつゝ、斯くこの二人の姊妹集を編纂してゐることは、南々・寄三や西馬や若海の企圖の直接或は間接の先行をなすものと云つてよからう。

五 杉山杉風

杉山杉風の傳記には、高木蒼梧氏が普通に集め得る資料の上に杉山家傳來の貴重な資料を併せて詳細に記述された「杉山杉風傳」(石橋昭和六年二月號附録)があるので、こゝに述べることも殆ど之に據ることになり、主として從來の誤の點を訂して置く程度に止め、極めて僅かな附加をなして置く位に過ぎない。

杉風秘記拔書に「杉風本國三河」とあるのは、杉風(二代鯉屋市兵衛)の長女の智養子隨夢(三代鯉屋市兵衛)の生國を誤つたので、杉風の父仙風(初代鯉屋市兵衛)の本國が攝津今津村で、江戸本小田原町一丁目に出て魚問屋を營み、幕府の鯉御用を勤める所謂御納屋であつた。芭蕉が寛文十二年に江戸へ出た時、どこへ身を寄せたかは判然しないやうで、従つて杉風が芭蕉に接觸するに至つた關係及び入門の時期も判然しないのであるが、芭蕉の東下後餘り多く經たない頃に入門したことは考へられるやうである。杉風の作として知られる最も早いものは、芭蕉と杉風との兩吟百韻の「いろいろぐくや」の卷、或は、

聲萬歳よもいちが日御代の春(江戸廣小路)

などで、是等は延寶五六年頃の作と思はれる。云ふまでもなく當時の芭蕉と共に談林調である。斯くて延寶八年の常盤屋句合及び桃青門弟獨吟二十歌仙を経て芭蕉と共に漸次新境地へ移つて行つたのである。芭蕉に入門後芭蕉の有力な扶持者であつた彼が芭蕉に深川の芭蕉庵を提供したのは、この年の冬か或は翌天和元年かで、同門の笠翁(破笠)が芭蕉庵に關して、「臺所のはしらにふくべを懸てあり。二升四合も入べき米入也。杉風・文鱗弟子の見次に、米なくなれば又入れてあり」(榮老)といふのも芭蕉の杉風への手紙など、併せ考へて尤もらしく思はれる。以上の如く杉風

は、芭蕉に入門したのも早く、作の技量に於ても相當で、特に人物が篤實で徳望もあつたものらしく、斯く江戸蕉門の故老で人物が蕉門の中心をなす如き人であつたからか、芭蕉は西の去來を「西三十三ヶ國の俳諧奉行」と云つたのに對して、杉風を「東三十三ヶ國の俳諧奉行」と云つたといふ(杉風句集 梅人序)。癡に去來の條で私は去來のそれを信じてよいものとしたのであつたが、去來のそれが信ぜられるとすれば、それが相對物を持つべきものである點から、自然杉風のそれも信じてよいものとなるであらう。斯くて芭蕉が歿するや、杉風は深川長慶寺に塚を築き、芭蕉が「世にも更に宗祇のやどり哉」の句を書き遺した短冊を埋めて發句塚と稱した。塚の靈とした短冊の句は、杉風が「此はつ句は、ばせを庵の一生の無ぬなるべし」と云つてゐたものである(發句日記)。

杉風はいつ頃からであるか耳が遠かつた。彼自ら江戸詰の大聖寺の藩士厚爲に送つた書簡(元禄十二年か 杉風五十三歳)に、「殊に病衰者、殊に耳殊之外遠く御座候間云々」と云つて居り、許六は「常に病がちにしてしかも聾なり」(同門評判)と云つてゐる。藜太は俳諧雪おろし(寶曆元年)に「むかし芭蕉翁は門人杉風が耳のうときをなげき、一生聾といふ句をし給はずとぞ。是等を風雅の信ともいふべけれ」と云ひ、大江丸は俳ざんげにこれを引き、蕉門諸生全傳は「翁始聾の句連中禁たりとぞ」と云つてゐるが、これはこれだけでは猶確實とは云ひ難いけれども、芭蕉が杉風の聾を憐んだであらうことは想像に餘りある。特に又許六の云ふ通り病身であつたらしく、彼自ら「雪見」の文(その花)に於て、「予は常々煩しければと、人々さままたぐる云々」、

覺悟して風引に行雪見哉

と詠んで居り、猶猿蓑にある

がつくりとぬけ初る齒や秋の風

の句は、元祿三年に杉風から芭蕉へ送つた書簡——これに煩つてゐて本復したことをも報じてゐる——に「がつくりと身の秋や齒のぬけし跡」(初案で)とあるもので、元祿三年は四十四歳の時に當るから、齒の衰へも病衰に關係のあるものゝやうに思はれるのである。而も彼が八十六歳の長命を保つたのは、所謂柳の枝に雪折がないと云つたやうな養生保健の然らしめたものかと思はれる。

眞偽混淆の定評ある蕉門頭陀物語が、「杉風は蕉門の子貢也」と評してゐるのは、如何にも首肯せしめられるが、「翁の赴音(註)を聞とひとしく、我職の魚鳥をうり捨、門を閉、簾をおろし、中陰おごそかにつとめ、長慶寺に發句塚をいとなみ」といふ前半の方は、既に保證すべきものがなく、「其後支考と交をたつ。かれは芭蕉の名を傳て風雅を錢にす。あさましの坊や。もし東武に脚を入ば兩脚をきり折らんと、老を嚙(牙カ)て匂しとぞ」は、誹諧世説が牧童の草刈笛(元禄刊)に見える杉風から支考へ送つた書簡を引いて否定してゐる。併し誹諧耳底記に、

東の杉の梢に正風を守る鳥あり。美濃のほどけを甚にくむ。大廻しを自得して翁にほめられたり。

とあるから、頭陀物語の云ふ所もまんざらの虚構でもないらしく、彼此を突合せて考へると、杉風が支考の變風を憎んだのではあらうが、篤實で圓滿性があつたらうと思はれる彼は、牙を嚙んで匂しるとか絶交するとか云ふことまでには至らなかつたのであらうと思はれる。

東の俳諧奉行の杉風は、その著作の點に於て西の俳諧奉行の去來よりもつと少ない。杉風はそれ程著作には恬淡であつたらしく、又彼れの病身と聾とが然らしめた點もあるかと思はれる。で、この點では寧ろ丈艸に似た所がある。常盤屋句合は其角に示唆されて其角の田舎句合と姉妹篇をなすものとして試みられたものらしく、まだ三十四歳といふ少壯時の霸氣匠氣に動かされたものゝやうである。丁度丈艸が一時の激情からねころび草を書いたことに或點まで

比べられないこともない。然るにその後は、其角の虚栗に合力したと傳へられ、又元祿七年刊の子珊の別座敷も杉風の助力が考へられ、寶永二年刊の岱水（苔翠）の木曾の谷も合力したと思はれるが、自ら進んで撰集を出すやうなことはやつてゐない。唯この間に、元祿二年に短篇の角田川紀行が書かれて居り、芭蕉の歿後その七回忌追善集として冬かづら（元祿十一年刊）が編まれてゐるに過ぎない。この外に寫本として傳はる杉風傳書があるが、これは芭蕉から形見として譲られたものに過ぎない。採茶庵派を再興した平山梅人の云ふ所によると、杉風は控帖・詠草・祕記その他を整理出版もせず遺したので、梅人がそれによつて杉風句集や續深川集などを出版したのである。最後に杉風の作風に對する説を見ると、私には多くは見當らないが、例の許六は、

杉風二十餘年の高弟、うつわも鈍ならず、執心もかたのごとくふかし。花實は實過たり。常に病がちにしてしかも變なり。師は不易流行を説て聞かせたまへども、杉風が耳には前後半ならでは人がたし。故に半分は流行して半分は二十餘年うごかず。

しかれども久しく名人にしたがふ故に、別座敷にすこし血脈あらわれたり（蕉門評判）。

と云つてゐる。例によつて割引して考へねばならないが、許六が流行が乏しいといふのは、一面から云へば杉風の作風がそれ程實着であることを意味するものである。支考は「杉風・去來は實情を寫し」（口狀）と云つて去來と東西對同させて居り、五明は「杉風・野坡は淺くして淡し」（小後）といひ、一方では「杉風が風淺くして直し」、「野坡が風は淺くしてさびたり」（藤）と多少の相異を附けてゐる。五明に據つた于當は「杉風・野坡はこゝろひとつにして、只かろみに遊ぶとなん」（物議）と輕みに於て共通するものとしてゐる。五明や于當が野坡と類同視するやうに、杉風の作風が野坡の輕みに近い所がないではないが、輕みといふよりも寧ろ平明と云つた方が適切であらうし、又深くはないが野坡ほどの淺俗さはなく、もつと品位のあるものである。要するに五明や于當の見方は適切でないといふと云つてよく、

許六や支考の云ふやうに實が勝つてゐて、且平明なものであると云ふべきであらう。斯くて杉風は、掣養子をしてか
ら名を一元と改め、晩年衰杖・衰翁など號してゐたが、享保十七年六月十三日、

瘦顔に團扇をかざし絶し息

の句を辭世として、八十六歳の高齡を以て逝いたのである。(國朝が享保十七年に記した遺言狀に「一元侯、霜六月十三日死去仕候」とあり、
四國曲の衰杖の跋に「七十一老」とあるので、享年八十六歳なることが疑ない。)

六 志太野坡

志太野坡(發使に志太氏とあるに従つた)は、姓の本字は信田であるといふ。本姓竹田、通稱彌助で、春の鹿には竹田彌助野坡とあり、
大阪寶國寺の墓碑には、娘の政女を竹田氏嫡女政としてある。野坡については、野坡の歿した年に出た追悼集三日の
菴に門人梅從の記した野翁行狀記があり、この行狀記に他の俳書類を併せて詳細に記述された鈴木重雅氏の俳人野坡
の研究(國語教育昭和四年十二月、同元年三月・七月・八月號)があるので、多くは之を約めて紹介する如きものになり、付け加へるべきことは甚だ少
いのである。

野坡は寛文二年に越前福井に生れたが、家は當時商家であつたといふ(風俗文選 作者別傳)。幼少の頃江戸へ下つたと傳へるが、
許六は誹諧問答に二ヶ所まで越後屋の手代と云つて居り、蕉門諸生全傳には「三井番頭也」とある。勝峰晋風氏は黃
橙(昭和六年三月號)に越後屋兩替店の番頭としてゐられる。越後屋兩替店は三井銀行の前身であるが、この説は何かで見たや
うに思ふけれども、今檢出し兼ねる。いづれにしても京都に屋敷や隱宅を持つてゐたと云ふから、これは手代の身分
などではむづかしく、又後に云ふ芭蕉の書簡に「身の重き人に候へば」とある點からも、手代とは考へにくく、許六
が手代といふのは、自分が士分である所からこんな云ひ方をしてゐるのではないかと思はれる。

野坡が蕉門に入つた時期は確かには知られないが、彼れの作の初めて見えて来るのは其角の續虛栗(貞享四)で、當時は野馬と號してゐる(二十五歳)。作はまだ稚拙を免れない。猶同年の句餞別にも一句見えてゐる。然るにこの後元祿六年まで彼れの俳作上の事實が知られない。これは或は彼れの業務上の關係からであつたかも知れない。唯この間に芭蕉から野坡へ元祿四年以後位に送つたものかと思はれる書簡があつて、この書簡がこの間に於ける野坡の謎を解かしめるやうに思はれる。それは、曾良が芭蕉の奥の細道行脚隨伴の時松島で詠んだ「松島や鶴に身をかれ時鳥」の句を擧げて、「是などは其儘にせし句」で、「今時の上手と申内へ入」る句だと云ひ、

貴様とても同じ達者成事に候へば、何とぞ行脚の旅一生の内に思ひ立ち候て、修行なさるべく候。さもなくては、なか／＼鼠細工ばかりにては世間廣くは成がたく候。しかしながら、貴様には、曾良などは違ひ候て、身の重き人に候へば、兩親の存生の内は成申間敷候。其内心がけ第一に御座候。

といふのである。これは野坡の俳作上の缺陷を指摘して好意ある警告を與へたものより考へられない。野坡の作は正に「其儘にせし句」の傾を持つてゐる。而も番頭といふ身分上行脚などは出来ない爲に眼界が狭く、同時に又人事俗事に傾き易く、斯く素材が狹隘である爲に鼠細工になり易いのである。尤もこの期間野坡の俳事の知られない點から考へて、野坡が當時業務の關係から俳作に熱心なるを得なかつたといふやうなことがあつて、芭蕉がそれに鞭撻を與へる必要を感じたのであつたのかも知れないけれども、どちらにしても、反省考慮を促したものであることは疑あるまい。その爲か元祿六年から再び彼れの俳事が見え出し且活潑な状態に見え、翌七年六月彼及び同じ番頭仲間の狐屋・利牛共撰で出版された炭俵が六年冬頃から撰に着手されてゐたらうことを思はせられるのである。そして炭俵には、彼れの有名な

長松が親の名で来る御慶哉

の句を始め彼れの作の入集されたものが多く、この集の特色と云はれる輕みに近いものがあつて俗な傾が比較的少なく、彼れの蔗境の示されてゐる感がある。當時旅中の芭蕉が江戸の杉風へ送つた書簡中に、「上方筋別座敷・炭俵にて色めきわたり候」と云つてゐるので、同集及び撰者たる野坡が俳壇の注意を惹いたことも想像されよう。

然るにこの年師翁芭蕉の死を悲しく見送つたのであるが、この後は連年彼れの作を見ない年はなく、彼れの俳壇的活動はこれからで、それが彼れの人の師としての活動となつて行き、關西一圓九州を含んでの彼れの勢力圏が形作られて行くのである。寶永二年頃遂に越後屋を引いて大阪農人橋近くに移り、樗木社を結び、加賀金澤の用達岩永氏の女を娶り一女政を擧げた。猶仕官の望もあつたと云ふが遂げなかつた。斯くて關西各地に前後吟杖を曳いたことが度度で、門人一千餘人に上り、芭蕉の碑を建てること十三個所に及んだ。享保七年の大阪の大火に類焼して、

風下の櫻佗しきけぶり先

の吟があつたが、高津に草庵を結んで翌春に落成、淺茅生庵と稱し、略して淺生庵と云つた。元文元年には天王寺の境藥師院の山陰に、芭蕉が「世にふるも更に宗祇のやどり哉」を書いた在世の短冊を埋めて碑を建て、時雨塚或は舍利塚と稱し、翌年から隔月に俳席を開いて六行會と稱したが、翌三年それ等の作を輯めて六行會を出版した。然るに同年淺生庵が市街の區劃整理にかゝつたので、五十歩許東へ移し、翌年夏落成した。この時野坡によつて書かれた文が芭蕉門古人眞蹟や野坡吟艸にあつて、次の如きものである。

無名庵は先師木曾家の庵の假號たり。後、鳥落庵といふべきなどありしを聞覺、惟然坊此名をよべり。近き比酒堂無名庵の跡を立べきよしにて、禪家の出家に此庵をおこさすべきよし、集をもよほし侍られけれども、半途に身まかれるゆへ、是もたへ

侍る。此號を難波に遷、此度淺生庵を造り替たる事を幸として、無名庵高津野々翁とけふよりとなへ侍るのみ。

即ち野坡が無名庵(當時隠れてゐた)の名を遷して自ら無名庵高津野々翁と號することにしたので、略して無名庵野翁とも云つた。然るにこの夏頃から既に衰老の甚しきを感じてゐたのが、九月から痰膈となり、十月十二日の芭蕉忌には人に助けられて、

我を呼ぶ聲や浮世の片時雨

の如きはかない吟があつた。斯くて、歳旦吟の

若水や冬は薬にむすびしを

を病中吟として、元文五年正月三日、七十八歳の高齡を以て瞑したのである。

野坡も、行狀記に「翁(野坡)の生得性資、寛厚和緩にして、殊に多病なり」とある如く、その性格體質が杉風に類する所があつたものゝやうで、而も多病であるに拘らず長命した點も杉風に類してゐる。併し多病であつたに拘らず、杉風とは違つて度々旅行し得た爲に門人も頗る多く、中にも、大阪の梅從、廣島の風律、筑前の浮風、豐後の馬貞は野坡の四弟子と稱せられる高弟である。著作の少ない點も杉風や去來に似てゐて、既に述べた炭俵・六行會の外には、正徳五年の誹諧萬句四之富士、享保十一年の八鳥放生(芭蕉三十三回忌追善集)位ではあるまいかと思はれる。行狀記には「編集の俳書擧て二十七題」とあるが、これは恐らく野坡が助力したもの或は門人のものをも含めて云ふものらしく、かうした關係のもので野坡の著とされてゐるものと思はれるものなら以上の外にまだあるが、それは嚴格には野坡の著とはなし難いであらう。又杉風傳書と共に野坡傳書として傳へられるものは、杉風傳書と同じ性質のものに過ぎない。野坡には杉風に於けるやうに俳論書がなく、纏つた俳論も聽かれないが、三宅嘯山が編次し批評した雅

文せうそこ（許野問答）の消息で見ると、蕉風に於ける理解は寧ろ許六以上であるやうに思はれる。許六の取合せ論に對して、

句はしまりを第一にして新しみを願ひ申事に候。取合せものを尊しとは存ぜず候。取合せなくて一物に仕立候句は骨折れ、初心の及ばぬ所に候へば、大方取合せを格式のやうに致候。先師の取合せさらに一等には申されぬ事に候。

と云つてゐるなどは、取合せを二位のものとし過ぎた嫌がないではないが、許六の得て一方的に見過ぎる極論に比べては芭蕉の意を得たに近いと云へる。嘯山が之を批評して、

余常ニ思ラク、蕉門高名ノ中ニ、野坡ハ學問アリトモ見エズ、又俳才モ働カズシテ、外ノ人々ヨリ餘程下ナリ。シカモ長壽、元文ノ頃マデ存生ニテ、其時分ノ句々ハ、蕉翁在世ノ比ノ句トハ遙ニ惡ク覺ユ。淡々ガ或人ニ向テ、野坡ハ下手ナレドモ、老人ナレバ尋ネモセラレヨカシト云ケン、實モト。然ルニ今此問答ヲ見レバ、十二八九野坡ニ理アリテ、風雅ノ意ヲヨク心得タリ。

と云つてゐるのは、全く適評といふの外はない。許六は風俗文選の作者列傳に於て、野坡を「蕉門之學者也」と云つてゐて、この學者といふ意味は芭蕉の傳旨に精しいと云ふ意味なのであるが、許六が野坡に限つてかう云つた事情は雅文せうそなどによつて能く推察されよう。

野坡に以上の如く報いられ、嘯山に「學問モ相應ニ有ナガラ、論ハ痛ク偏固ナルヲモテ」と見られてゐる許六は、誹諧問答（元禄十一年成）に於て、

野坡・利牛・孤屋、その中野坡すぐれたり。舊染のけがれを炭俵にあらため、流行の輕き一筋を得たり。しかれども元來三人共に越後屋が手代なれば、胸中せまきものどもにて、たとへば淺草川に舟道遙する人のごとし。陸地より見る人、起臥自由に

たのしめるとおもへども、舟より外は動く事かたし。されば上野淺草の遊興をしらざるに似たり。師の恩によつて炭俵の撰者の號をかふむり、名を顯はせり(同門評判)。

と云ひ、他の部分でも野坡を「胸中せまくして、我得ざる方少も見えず(之論)」と云つてゐる。炭俵以前に芭蕉は前述の如く野坡の素材の狭さを認めてゐたらしいのであるが、許六が茲に云ふ所は、野坡の作風が「流行の輕き一筋を得」てゐるのみで、輕み以外の作風を理解し得ないと云ふのであるらしく、誹諧問答の成つた頃までの野坡はかうも云はれ得るものであつた。併し雜文せうそ中の野坡の消息に、許六が野坡の

鶯や梢は鳶を留ながら

の句を「行過」と非難したのに對して、

拙者只今は此場を第一といたし候。

と答へて、寫生を専らとする如き口吻を漏らしてゐる。私にはこれが野坡がこれから落ちて行つた彼れの晩年の作風を如實に物語つてゐるやうに思はれるので、この句の如きは、許六の非難の理由とは別に、寫生ではあつても俗情で理論的興味に陥つてゐるもので、野坡はこの後人事自然に渡つてかうした傾向を取り、表現もこの句のやうなねばりに落ちて行つてゐると見られるので、嘯山が「途ニ悪ク覺ユ」と云つてゐるのに同感せざるを得ないのである。旅寐論によると、野坡は芭蕉から「いよ／＼風體輕く移り行ん」と教へられたといふが、野坡の輕みは芭蕉の枯淡な輕みとは全同のものではなく、その根本は彼れの商賈生活の俗情から出る輕俗そのものである。旅寐論の序の「輕き事野坡に及ばず」を始めとして、野坡に輕みを云ふことは通り相場になつてゐるが、私は以上の點からは是等は芭蕉の教へた言葉と共に餘程斟酌を要し、外的な類似と内的な相異との峻別を加へて考へるべきものと思ふのである。

又蕉門諸生全傳には、野坡に「出藍名人、ばせを翁ノ連句第一ニテ、此叟ノ上ニ立モノ一人ナシ」と云つて、野坡に最極級の連句の技倆を認めてゐるが(猶早いものにあつたやうに、思ふが、今明かにし兼ねる)、野坡等の選輯した炭俵は連句本位のものとしてよく、野坡の附けがまだ俗味も薄く如何にも冴えてゐると思はれ、又連句といふものゝ性質上一面から野坡の如きは連句には向くと云へるかと思ふので、野坡に連句の技量を認めることは計されると思ふのである。傳俳諧二百年史によると、野坡の孫弟の串田凡十の東曾我に、

坡叟は俳かいの仙なり。すべて蕉翁の妙趣妙境傳へずといふことなし。尤も連句にほまれをのこして、蕉翁もおよびがたととあるとあるが、これは餘りにも不倫な云ひ方で、孫弟のいふことだからとして多大の割引を要するものと思はれるが、諸生全傳の云ふ所なども、かう云つた所に直接或は間接に絲を引くものと見て置けばよいのであらう。

七 越智越人

所謂蕉門十哲の中で、從來その傳記の誤られてゐたことの甚しいものは越人程のものはない。今日でも新しい資料研究に不注意である人は大なり小なりの誤を傳へてゐる。試みに今年刊行された書に見られる二種の越人傳を見てもさうである。私は誠に悲しむべきことであるとさへ思ふのである。

誤られた越人傳の訂正は、既に明治三十九年刊行の碧梧桐氏の蚊帳釣草の中に「越人の事」として發表されてゐるのに、それが一向注意されてゐないのである。而もその後彼此の資料が提供されたので今日では碧梧桐氏のものよりも猶進んだものになつてゐるのである。

誤傳の本をなすものは鶯笠（鳳期）が自己の俳統捏造の爲に利用したものであるので、この鶯笠が利用したのも、種も既に碧梧桐氏の稿に指摘されてゐるのである（その種のことは）。鶯笠は越人の誤傳を自らその芭蕉葉ぶね（文化十）中に簡単に述べてゐるのであるが、曰人（ひびと）には精しく話したと見えて、曰人の蕉門諸生全傳（文政年）には鶯笠談として精しく述べて居り、光久の俳林小傳（編永五）のものもその系統のものになつてゐる。近年鈴木重雅氏が國文教育や懸葵に發表された正確な越人の研究があつて、これには微細な點にも及んでゐるので参考になる。私は今私に知られてゐる確實な資料によつて越人の正しい傳記の輪廓を描いて見よう。

越人は越智氏（ひさご序）、明曆二年出生であることが知られる（このことは、庭壺集に「尾張十藏、越人と號す。越路の人なればなり」とあり、鵲尾冠の「問ず語」に「私は越路の者に候間、名も越人と申候」とあり、芭蕉が越人その他と卷いた歌仙「箱根越す」の卷（貞享四）に「旅衣尾張の國の十藏か」（芭蕉）の句があり、是等によつて越人の通稱が十藏で、北越出身の人であつたことが知られる。「問ず語」に「壯年に及ぶ比より故郷を出、流浪仕り」と云ひ、猶同集中に「重五子は予が羈客の始より恩遇厚く、今に及んで四十有年」と云つてゐるので、大凡二十三歳前後頃に名古屋に流浪し來つたものと思はれ、猶同集中に「杜國子は予が羈客たるをあはれみ、且暮戀情を盡さる。……さらに予が俳諧の手を引」と云つてゐるので、富裕な重五や杜國が彼れの扶持者であつた事が知られると共に、俳諧も杜國に負ふ所が多い事が知られる。或はこゝに云ふ所が芭蕉への入門の手引を意味するのもかも知れない。杜國や重五は貞享元年の冬の日に見えるのに越人は見えず、越人は貞享三年の春の日に杜國や重五に劣らぬ程の作を見せたがら始めて現はれて來るので、技術は兎に角芭蕉への入門はさう早くないことが推せられる。それで、春の日の奥付（年代の稿）の芭蕉翁門俳書目錄に春の日の撰者を越人としてゐるのは首肯されにくく、阿誰軒の誹諧書籍目錄に尾州荷兮としてゐる

方が信すべきものとなる。芭蕉は貞享四年の十月に江戸を出發して芳野紀行の旅に出たが、この冬越人が芭蕉を案内して伊良古の杜園を訪うてゐる。こゝに考へられることは、杜園が流謫の身となつたのはこの前年かこの年あたりであるらしく、そして越人はこの時芭蕉を案内する程の芭蕉との關係になつてゐるから、越人の芭蕉入門は芭蕉の貞享元二年の野晒紀行の旅の時と推定されよう。かう見ることによつて、越人が春の日に始めて現はれて来る俳歴及び技倆の程もうなづけることにならう。芭蕉が芳野紀行の旅を終つた後(元禄)、越人は芭蕉の更科觀月の供をし、それから直ぐ芭蕉に伴つて始めて江戸に下り、江戸の高弟と唱和したりして十月に歸郷の途に就いてゐる。斯くて、翌元禄二年の荷兮撰の曠野には、越人が江戸で唱和した連句が出たりして居て、これが越人の俳歴中の頂點をなすものであるが、その翌三年の珍磧撰のひさごには序を書いてゐて、こゝに當時の蕉門に於ける彼れの地位も窺はれる。併し翌四年の猿養には五句入集してゐるのみである。この頃支考によつて越人は翁に勘當されたとの浮説を撤かれたらしく(搦の早太)、その爲ではないが、この頃から俳壇に於ける彼れの影が頗る薄くなつて行く。勿論支考や許六がいふやうに(兼代清、掃部)、芭蕉から勘當されたといふやうな事實はないが、この頃には作に於て行詰るやうになつて後進の俳人に追越される傾になつたのではないかと思はれる節があり、自然芭蕉との間も疎遠になる傾になつたのではないかと思はれる。併し離反したのでない證據には、元禄七年に芭蕉が荷兮亭で荷兮、越人その他と卷いた十吟歌仙が遺つて居り、又、

老師に茅屋を訪れて

御目にかくる鳩の浮巢ぞ耻しき(小月評 講集)

がこの時のことと推定されるのである。然るにこの年芭蕉が圖らずも難波に病歿したのであるが、この後享保二年に鶴尾冠を發表するまでの二十四年間は、彼れの俳壇に於ける影が不思議な程薄いのである。元禄十六年の越後の會木

撰の藁人形には亡人越人と誤られてゐる程である。作に於ける行詰り、芭蕉歿後の俳壇の非、特に彼に關係の深い支考の跳梁、かう云つたことどもが彼をして愈、獨善的ならしめるに至つたのではないかと思はれる。然るに元來が硬直で情熱もあつたらしい彼である。凡てを黙過することは彼れの良心が許さなくなつたのか、集中に、

耳順を過る身は

行年を跡へ摘み、たき若菜哉

と嘆じてゐる當年六十二歳の老軀を掲げて、享保二年に彼れの撰集としては處女作の歴大な鵲尾冠を發表するに至つたのである。蕉門の非行者特に支考等に對して蕉風の正調を示さうとする警鐘であつたらしく、それは巻頭の「問す語」に芭蕉・其角・杜國を追憶すると共に、「師や弟や豈有三方圓短長」など云ひ、以上三人の集句三ツ物を生前になぞらへて集頭に据えてゐるなどからさう思はれるが、而も彼れの漢學の師小出侗齋に序を乞うたり、「問す語」として今更自己の出自を名乗つたり、撰者名として「尾陽負山子 越智越人」と署したりせざるを得なかつた六十二翁の處女作といふことに、彼も數奇な運命の持主であることを思はせられる。それと共に同集によつて窺はれることは、俳壇に對しては影の薄かつた彼も、尾張を中心とした地方に勢力を持つて幾何かの門人の指導に當つてゐたこと、併しながら捲土重來を試みたこの集の作は最早昔日の越人の風調とは似もつかぬ理知とねばりの頽廢調になつてゐることである。一たび俳壇に復活した越人は、この後も猶二集を出したり歳旦帳を出したりしてゐるが、それ等も固より同様の調子で、七十を呼ぶ老齡の彼は最早自作も從つて他作指導も意に任せぬものになつたのである。而も懷舊と慷慨の情は募つて行くのみで、享保十年の歳旦帳には、「世の偽りは愚昧に偽る。知る人には不可、偽」と云ひ、歳旦を頼むのも畢竟「商人の牙郎」だと云つて、

牙郎點者歳且帳や相場狀

と詠んだり、芭蕉を偽る者を慨嘆し、「大坂にてなき米穀を噂にて賣買するをとたと云とぞ」と云つて、厄拂ひと芭蕉とたんに賣おかし

と詠んだりしてゐるが、これが遂に爆發したのが支考攻撃の不猫蛇ふねうへであると思はれる。

不猫蛇は、支考が再び越人が芭蕉勘當の門人だとの浮説を口頭のみならず物に書いてまで云ひふらしたことで、支考が芭蕉の傳と偽ることの多い俳諧十論享保四年刊か。猶享保十年に十論寫辨抄を出してゐるとに對する憤激の餘りの非難攻撃でも及んでゐるが、聊か度を失して人身攻撃が多過ぎる嫌があるが、正理は大體越人の方にあるやうである。然るに同書はその記述年時に於いてまだ確定的な説がないやうに思はれるので、こゝに簡単に愚考を述べて置くと、同書の答辯書の削かけの返事(享保十三年紀)に「頃日不猫蛇といふ物有りて」とあるので大體見當がつくのであるが、書中に支考が享保十年三月十二日に芭蕉の三十三回忌を一年繰上げて營むべき雙林寺開筵の俳諧(道善集三千化のもの)について越人へ出座を需めて來たことについて(これは削かけの返事に、よつて明かに知られる)、「去春の様に」と云ひ、「去年の事なれば慥に覺あるべし」と云つてゐるのであるから、越人がかう云つてゐる年は享保十一年(三十三回忌)であると推定される。それ故書末に「去に依テ今年口を開き、芭蕉の文盲になき所を斷置ことわりなくもの也」とか、「今年十月十二日、其月其日(「正」が略されてゐる)候得者、彼等が翁を汚すの虚誕をかぞへ、老のくり言ながら此一冊を書て、芭蕉の神靈のいかりをしづむる一ツにもならんか。さあらば風雅の追善ともいわんも由來なき事にもあるまじ」と結んでゐるので、即ち同書は當年七十一歳の越人によつて芭蕉に對する風雅の追善として三十三回忌正當の享保十一年十月十二日に書かれたものである事が知られる。大體越人が芭蕉追善として書くのであるから、如何に憤激に驅られたとしても、支考の政略的な聲に倣つて一年繰上げた年に書くべきかは疑問で、果して

以上の如く一年隠忍してゐて眞の正當に筆を執つてゐるのである。書中に「當年の(「も」になつてゐるも)翁の遠忌なりとて京にてせし由。翁は十月の十二日なるに三月にする事云々」と云つてゐる所があるが、これは支考が十三回忌以來京で三月に營んでゐることを云つたので、本書の記述年時とは無關係である。斯くて支考は翌々年の享保十三年に削かけの返事を書いて答辯したが、流石の支考も非が覆ひ切れて居らず、越人の方はその翌年直ちに門人が猪の早太を書いて再駁したが、支考の方は遂に窮餘の黙殺を敢へてしまつたらしい。この間に越人は享保十三年に庭龜集を出し、翌十四年猫の耳を出してゐるが、その翌年の歳旦帳が知られてゐるのみで、その後の消息を絶つのである。

越人の鐵聲に送つた書簡が藤井紫影先生によつて發表され江戸文學叢説にも收められてゐるが、この書簡によつて貞享四年の伊良古訪問が越人の三十二歳の時であつたことが知られたのである。これから彼れの享保十五年歳旦帳の時を計算すると七十五歳に當り、明暦二年出生であることにもなるのである。されば今の處、彼が享保十五年七十五歳の時までは存命であつたがその歿時は知られないといふことになる。

越人は、定家の歌といふ「うらやまし世をもしのがすのら猫の妻こひさそふ春の夕暮」の歌によつて、

うらやましおもひ切時猫の戀(娘)

の如き句を作つた爲に、去來抄に、芭蕉がこの句について、越人の風雅の本情たる俗情が遂に現はれたと云つたといふことが云はれて居り、誹諧世説では之が猶逸話化されたものになつてゐる。これから轉化したものと見えて、前に引いた「御目にかくる鳩の浮巢」の句について語られる類似の逸話が白雄夜話に出てゐるが、是等は元來定家の歌といふものに氣づかない所から出た單なる傳説化であらうことは、芭蕉の珍夕宛の書簡や去來文によつて推斷されるのである。唯去來抄のこの條に「是より先に越人名四方に高く、人のもてはやす發句多し」と云つてゐることが、同抄

の性質上越人に對する後人の見方とすべきであるけれども、後人にかう見られたといふ點に於て參考になるものである。既に旅寮論の自序に、越人を曲筆その他の四人と共に、「今この道にほこらずといへども、をの／＼恐るべき一すぢあり」とあるのであるから、去來側の後人が以上の如く見る如きはあり得べきことである。信すべきものとして知られることは、篇突と旅寮論とによつて知られる越人の

ちる時の心やすさよけしの花(猿蓑)

の句に「別僧」の前書の置かれたことについての説で、許六はこの句を云ひ足らぬ句と見て、前書を「後代前書の格式たるべし」と見、去來は云ひ足つた句だと云ひ、唯越人が路通に別れた時の句だから前書を置いたまでであると云つてゐるのは、勿論去來の云ふ通りであらう。許六は例によつて嘯山の所謂「偏固」に陥つてゐる。然るにこの句が其角の句兄弟に取られた時、其角が注意すべきことを云つてゐる。

尋常の詞によりて中七字に風俗を立たるは、荷兮・越人等が好む所の手癖也。

といふのである。「中七字に風俗を立」てるとは解りにくい言葉であるが、同じ猿蓑にある越人の

稗の穉の馬迷したる氣色哉

などの句と併せて考へると、擬人的な手法を取るとでもいふべきことかと思はれる。さう云はれれば越人や荷兮にさう云つた傾がないではないやうに思はれる。併し要するにこれは情のねばりといふことに歸するらしく、つまり率直に擲まないものである。支考は口狀に於て、

越人はなぐりを得て、

と云つてゐたが、これも解りにくい言葉であるけれども、言はゞ奇警な技巧とでもいふべきことであらうが、奇警な

技巧になるのも情がねばるからのことであらう。許六は、

越人、これも逸物なり。うつはすぐれて、花實ともに見えたり。しかれども、久しく師説をきかず、風雅におこたりたる故に流行をしらず。折節はむかしをおもひいで、當流のかるみをうかよふといへども、間に堀切のある事をしらず。一旦誹諧に得たる所ある故に、不易はすると言へども、流行におもてはあぶなくさぐり足なり。云々。(蕉門評)

と云つてゐるが、大體當つてゐる評で、畢竟越人は行詰りと怠りのため流行に後れ、輕みに移り得ないで却つて重くなつて行つてゐると見られるのである。

八 立花北枝

北枝の纏つた研究は、私の寡見の爲かまだ寓目しない。併し最近彼此の新しい資料が提供されてゐる。それは根本的な點を動かすやうなものではないが、有益な増補となるものである。北枝の傳といふと、大抵關更の誹諧世説の記す所が主要部をなしてゐる。蕉門諸生全傳や俳家奇人談などは皆誹諧世説をその儘取つたものであるが、これが北枝傳の主要部をなしてゐるのが普通である。關更は金澤出身で、且北枝門の希因の門人で北枝の孫弟子に當り、誹諧世説の序には「北枝叟の書のこせるふみのはし、希因先師に聞つたへしことなど書集めて」と云つてゐるので、少なくとも北枝に關するものは餘程確實性のあるものゝやうに思はせるのであるけれども、何分天明五年といふやうな後れた時代に出てゐるものであり、確實な出典の知られるものでも潤色を加へられてゐたりもして居り、特に出典の知らない種類のものになると果して史實か傳説かはわからないし、而も一方に全く誤傳なることの知られるものがあるから、北枝について記す所も本書以外に確實な旁證となるものゝない限り史實として取扱ひにくく、従つて

本書を主要部とする北枝傳は大體史的價値の認め難いものとしなければならぬ。又他から確實な旁證が得られる位のものなら、本書に據らなくても直にそれに據つて置けばよい譯でもある。こんな次第であるから、私は今史實といふ點からは本書を避けて、凡て本書以外の確實と思はれるものに據つて北枝傳を述べて見ることにする。尤もまだ十分の資料が集つてゐず、且零細なものを集めてのものであるので、不十分を免れないことは已むを得ないのである。

先づ支考が元祿十五年に書いた牧童傳

(武知傳傳所統
風俗文選所收)

によつて北枝の傳記の或部分が知られる。

牧童はもと小松の素生にして、賀の金城に居る事年ひさし。家は研刀のわざをもてよのつねのたつきとはなせりけり。牧童は彼が兄にして北枝は是が弟也云々。

とあるが、之に依つて北枝が兄牧童と共に小松出身で、共に金澤へ引移つたものであることが知られ、牧童家が家業として研刀師であつたのなら北枝も同じ家にあつて兄と共に研刀をしたものかと思はれる。然るに安井小酒氏編の蕉門名家句集によると、延寶八年の白根草に、牧童は當時立花松葉で北枝は土井北枝とある由である。延寶八年は北枝の歿した享保三年より三十九年前であるが、この時北枝は何歳位であつたか。彼れの享年がわかつてゐないので確かな年齢が知られないが、牧童傳に牧童が居眠りを生涯の得ものとしたと云つて、「四十年の春秋も過行ぬれば」とあるから、牧童はこの牧童傳の書かれた元祿十五年には四十歳許であつたことが知られ、北枝がどれ程の年少の弟であつたかわからないが、假に五歳の年少であつたとすると、延寶八年が十四歳許になるから、恐らくもつと年齢の接近した弟であつたらうと思はれる。それで大體の見當から云つて、北枝が延寶八年に土井氏であるのは、立花家から土井家へ養子に行つたものと見ることが可能であらう。然るに、元祿四年の卯辰集の句空の序には「立花氏北枝」とある。そして元祿二年の曠野には「わが草庵にたづねられし比」(これ誰か
からないが)といふ一前書があり、北枝の元祿三年の歳旦吟

と推定される「元日や疊の上に米俵」の句の前書には、「只四壁なるかりのすまゐ」とあつて、同年三月十七日の大火(加越能)に類焼したのはこの「草庵」と云ひ「かりのすまゐ」と云つてゐるものであるらしく、芭蕉が四月二十四日に類焼見舞の手紙をよこした宛名には「北枝丈」とのみあつて牧童との逆名になつてゐないので、是等の點から見て、當時北枝は牧童とは別居して假住ひの身であつたことが知られる上に、立花氏に復姓してゐるのであるから土井家とはいつか離縁して一家を構へるに至つたらうことが推せられる。家業は依然研刀師であつたらしく、卯辰集の末尾に「賀陽庶人北枝」と署してゐるので、仕官をしてゐることは確かであり、風俗文選作者列傳に「業・磨工」とあるから、やはり元の家業を續けてゐたものとして間違あるまい。

それなら俳歴はどうか。牧童傳に、

むかしは梅翁の風流をしたひ、中比は芭蕉の門に入つて、時の風雅にあそべる心の、ふたりともにあそぶ所おなじからず。

とある。これで知られるやうに、牧童・北枝共に始めは談林であつたので、事實、蕉門名家句集に引かれてゐる前述の白根草や天和元年の加賀染などの兩人の句を見ると、正しく談林調である。談林に入つたのはいつ頃か知られないが、北枝の年齢の想定から考へて白根草の頃からさう早い時ではあり得ないことが考へられよう。又芭蕉に入門した時期も明かには知られないが、北枝の方で見ると、清風の稻庭(貞享二)に牧童と共に見える關係は不明であるが、尙白の孤松集(貞享四)や荷兮の曠野(元禄二)などに見えてゐる點から考へると、元禄二年七月に於ける奥の細道行脚の芭蕉との金澤での對顔以前に既に蕉風に入つてゐたことが察せられ、年齢から考へて先輩であつたと思はれる一笑(元禄元年、三十六歳)が孤松集に多數の句が取られて居り、曠野にも北枝の一句に對して四句取られてゐる關係から考へて、北枝が（牧童も）蕉風に移つたのは或は一笑などの手引であつたのではないかと思はれる。然るにこの一笑は、雜談集には「翁行

脚の程お宿申さんとて遠く心ざしをはこびけるに」と云はれてゐるのであるから、北枝等も恐らくは同様であつたのではないかと思はれるが、併し芭蕉と對顔したのは前述の元祿二年七月が初めてであらう。この時のことは、奥の細道や北枝の卯辰集・山中問答や車蓋のゆめのあとや芭蕉の書簡などによつて知られ、北枝に取つては、彼が眞に芭蕉を知り蕉風の眞諦を解した重大な意義を持つ思出の多い時であつたのである。芭蕉の句空へ送つた元祿三年の書簡と推定されるものに、

柳陰庵のかり寝に北枝・秋の坊風流のあらそひなどおもひ出し、

とあつて、これで見ると前年の芭蕉行脚の際に俳諧上のことについて熱心の餘り互に諍つた程も窺はれる。又北枝が、芭蕉が翌三年幻住庵の柱に懸けてゐた「越の菅蓑」を芭蕉へ贈つて、

白露もまだあら義の行衛かな(江註子。蕉
義。卯辰集)

の句を詠んだのもこの年で、北枝は翌三年、

露清く翁になれし義見たき(北枝の秋
通宛。卯辰)

といふ句をも詠んでゐる。元祿二年の暮に、生駒萬子から當時假住ひの身の北枝へ、白米五斗に、

一に俵ふまえて越せよとの坂

の句を添へて贈つてくれたので、

かくめぐみたまふに、只四壁なるかりのすまゐには過たるとしだまながら、寝さめこゝろよくて

元日や壘の上に米だけはら

の歳旦吟が成り、之を芭蕉へ送つたと見えて、正月廿四日(元祿三年)付の芭蕉の送翰に、「今年天下第一の歳旦可成と、

京大津の作者も致し稱美一候」と云つて來てゐる。北枝がかう喜び芭蕉からかう讚められて聞もなく、三月十七日の大火に類焼したのであるが、その時、

燒にけりされども花は散りすまし(猿蓑 卯辰集)

の句を詠み、芭蕉から「やけにけりの御秀作、かゝるときに望(望)、大丈夫感心……名哥を命にかへたる古人も候へば、かゝる名句に御替被、成候へば、さのみおしかるまじくと存候」と激賞して來たのである。こんな風に、芭蕉は北枝の作を度々稱讚し、金澤蕉門の中で最も重きを置いてゐたらしい。雅文せうそこによると、許六の消息には、

加賀に北枝ありと翁の譽め給ひしも、あか／＼の句を聞たる故ながら、

と云つてゐる。これで見ると、蕉門頭陀物語に記してゐる「あか／＼と」の句についての逸話も或程度の事實があつたものらしい。これに答へた野坡の消息にも、「加賀に北枝といへる作者ありとは翁も度々譽め給へども」と云ひ、「北枝ならではかく自在するものはあらじと無名庵にて稱し給ひし」など云ひ、許六は野坡が北枝のことを「文通の句毎に一句としてあだなるはなし。今の世の名人」と云つたと云つて野坡を揶揄してゐるが、北枝を惡ざまにいふ許六も、風俗文選の作者列傳では「北方之逸士也」と云つてゐる。

芭蕉の知遇を得た北枝が芭蕉の死に際して悲歎にくれたであらうことは察するに餘りある。その百ヶ日に、

問残す歎のかずや梅のはな(徳化日記 萩並山)

と歎いてゐる。芭蕉の三周忌に當る元祿九年には遙々義仲寺の墓に詣で、

笠提て塚をめぐるや村しぐれ

の句を詠み、去來等と追善の俳諧を興行し、歸澤後追善集喪の名残(元祿十一年刊)を編んだのである。然るに芭蕉歿後は北國

筋へ所謂俳優支考の手が伸び、或者は支考の虜となり或者は表面的に合はしてゐたらしく思はれるが、元祿十四年支考が北國筋へやつて來た時、越中の福光から北枝への文通に、

此郎は、むかし先師にまつはりて、風雅は此のまことありとしれるより、回祿の花に風雅の根性をさだめ、時雨の松風（「しんげん」
又松風のたゞ
あかす」の句）に風雅の言語をしる。此ふたつの物は俳諧におほいなりといふべし。

と云つて置いて、扱「此度東花坊に變化せられて……はじめて虚實自在の人といふべし」など勝手なことを云ひ送つてゐる（夜話）。多くを引くまでもなく、北枝は支考の正徳元年の伴死に當り、自己と萬子、秋之坊、八紫との四吟の拈香俳諧をも巻いてゐる位で（阿彌）、まさしく支考に合はしてゐるのであるが、同じ頃の山中三笑では「我かつて其中に立て是非をさだむるにはあらで、一さし舞ふて其よろこびをうたふには」（山笑）と云つてゐるやうな無抵抗主義からに過ぎないものゝやうに思はれる。併し兎に角表面は合はしてゐるので、北枝が寶永三年二月五日に再び火災に罹つた時には、支考がその見舞集の家見舞を編んだりしてゐる。

北枝は俳諧世説ではすつかり畸人に出來上つてゐるが、これは恐らく傳説化で、それ程の畸人でもなかつたらしく思はれる。併し兄牧童と共に頗る呑氣な落着な貧に甘すると云つたやうな人物であつたらしく、それは前述した萬子の送米や火災時の態度からでもさう思はれる。それに兄牧童と共にどつちも居眠りで通つてゐたと云ふから猶更である。牧童傳には「時に居眠りをもて生涯の得ものとせり」とあり、北枝には「居眠辯」（本朝）
（文鑑）があつて、「世にいふ翠臺の北枝は萬事ねむるにたへたり」と自ら云ひ、「雪隠に寐わすれたるを……金城の人にほめられて、我と居眠の辯かきて、唐へもつたふべきと也」など云つてゐる。こんな風であるから、北陸蕉門の中心人物でありながら、積極的に或は不純な動機から著作をするといふ事がなく、従つて著作の数が頗る少ない。既に述べた喪の名残の外には、「山

中温泉にして翁の物がたり給へることども、あら／＼書とどめ侍る」といふ元祿二年秋筆記の山中問答、その附録となつてゐる「右三年之工夫を以て蕉翁爲見申候處の一法也」といふ元祿五年春述作の附方八方自他傳が、一書として刊行されたのは江戸期もずつと末である。元祿四年四月に彼によつて出版された卯辰集は、俳友楚常の遺編を補修したもので友情に出づるものである。楚常については、懸葵(昭和五年十月號)に桂井未翁氏によつて楚常歿年の追悼集未定草稿が發表され、楚常が金子氏で貞享五年七月二日に二十六歳で歿したことその他が明かにされ、卯辰集に對して益を與へる所が多い。猶卯辰集中の燕歌仙の芭蕉の改刪批評と北枝が芭蕉に云つて見た説とを北枝が筆記して置いたものが、天保十年に可大によつて山中集と題して出版されたが、之によつて芭蕉及び北枝の連句に對する理解及び披量を知り得る點が少なくない。又鷗里が天保十二年に出版した三四考には、北枝の附方自他傳その他の遺稿が收められてゐる。以上によつても、著作に對する恬淡さとその性格とが窺はれよう。こゝに雅號について一言して置くと、彼が「居眠辯」以外でも翠臺と記してゐるが、俳人眞蹟全集には「烏翠臺 趙北枝」と著したものが二種もあつて、翠臺は烏翠臺の略であることが知られるが、趙は所謂一字名乗かと思はれる。本朝文鑑には「翠臺ハ別莊ニシテ、趙子ハ彼ガ標號ナリ」と云つてゐるが、別莊と云つても恐らく名ばかりの草庵でもあつたのであらうが、趙子を標號といふのは支考の誤解かと思はれる。後に述べる北枝の追悼集にも人々が趙士と書いてゐて、この士も趙子の子も共に敬辭と見るべきものであらう。又楚常の追悼集草稿に跋があつて、「壽天軒 □枝 拜跋」とあつて一字不明であるが、これが未翁氏の説の如く北枝であつたら、壽天軒といふ別號もあつたことになり、この方が本宅の方の軒號であつたのかも知れない。

北枝の俳論として特に擧ぐべきものを私はまだ見得ないし、北枝の作風に對する批評も許六のもの以外に注意を惹

いたものがないので、今姑く許六のものを考へて置く。許六は、

北枝が器大かたなり。花實も有りて實すくなし。師説に疎き故ちからなし。自己の眼をもつて世上の人の流行を見ならひ、跡よりしたがふに似たり。とりはやし斗眼に入る。血脈の所をさぐりあてざるゆへに弱し。嵐雪がまぎらかしよりははるかに勝れたり。世俗の耳にはしほらしく聞へ待れども、根本の所よりいでざる故に、淺間にして見ざめせり。

ながれたる雲や時雨るゝ長良山

雁のはら崩れかゝるや勢田の橋

一句の根なければ、とりはやしまでにて果たり(同門評判)。

といふのである。(例示の二句は許六の風箏に取つてある句)で、雁の句の初句は「雁の行」とある句。「とりはやし」とは才ばしつた表現技巧といふ程のことであらうが、成る程北枝の作にはさう云つた傾がないではない。彼れの人物を考へるとはそぐはぬ程巧緻な所があつて、そこに成功も不成功もあるやうに見える。併し師説、血脈を云々するのは許六の癖で、許六とてもこの點は可なり怪しいので、北枝に對してそれを見える。併し師説、血脈を云々するのは許六の癖で、許六とてもこの點は可なり怪しいので、北枝の作風は決して纖弱と云ひ得るやうなものではない。許六は猶、喪の名残の追善の句どもが陳腐であると云ひ(自傳發)、前に擧げた「笠提て」の句(笠提て探をまはるや村と誤つてゐるが)について、「中の七文字のやの字、切字うたがひなり」と云つて、これは加賀の友などが北枝を思ひやつた他句だと云ひ、「惣別自句他句といふ事を知らぬ作者也」と云つてゐるが(去來再下の文)、これなどは非難意識が高じ切つてゐる爲の途方もない誤で、許六の病弊といふべきものに過ぎない。斯くて「我身」を「秋風や息災過て野人也」(集卯辰)と云つた健康であつたらしい彼は、享保三年五月十二日、

書て見たりけしたり果はけしの花

の句を辭世として、月は違ふが翁の忌日に歿したのである。享年は知られてゐないが、前に推考した點から云ふと五十四歳前後といふことになるのである。桂井未翁氏が殿田良作氏の發見に係ると云つて懸葵(昭和三年八月號)に北枝歿年に於ける追悼集けしの花を紹介された。編者は霸充といふ人で地方版であらうといふことであるが、前記の辭世句の前文中に北枝の言葉が引かれてゐて、「吾消息且暮にせまれり。ねがはくは古翁の忌日に終をとらん」とあるのが頗る注意を惹き、辭世句は歿日に揮毫されたものとある。

九 森川許六

以下許六と支考を餘すのみとなつたが、是等の二人には、傳記上にも問題がないではないが、それよりも俳論及びその見方の方が重要な問題になるのである。然るに原稿の期日が全く切迫し切つたので、俳論にまで及んでゐる餘裕がなく、出来るだけ簡約な方法を取つて書かして貰ふより外ないので、この點豫め讀者諸君に諒恕を乞ひたいのである。

許六の傳記には、星野書店發行の俳諧の研究の中に鈴木重雅氏の俳人許六の研究があつて、詳細な許六の傳記が知られるから、之をお奨めしたい。許六の俳歴は、許六自ら俳諧問答中の自讚之論に芭蕉存命中までを相當精しく記してゐるので、普通これがその儘に信ぜられてゐるが、私の觀る所では、許六の性格は、率直で單純で寧ろ稚氣愛すべき所さへあると思はれる一方に、かうした性格にあり得る誇大性と偏倚性があると思はれ、その爲に自然繕ひや作爲が交へられてゐると思はれるので、彼自ら述べる俳歴に於てもこの用意を以て臨まなければならぬと思ふのである。彼は始め季吟の流を汲み談林風が起つて常矩門に歸し、芭蕉等の江戸三吟(昭和六年)の頃常矩を見破つたと云ふので

あるが、常矩に歸してゐた間を云つて「俳諧する事七八年」と云つてゐる。然るにこれが疑問のものになるので、常矩に歸した時期を假定すれば延寶三四年の頃と見られねばならないのに、それから江戸三吟までは三四年にしかならないので、七八年にはならないのである。之を單に執筆時の思ひ違ひと見てよいかどうか。彼は後の方に續の原と曠野・いつを昔との出版年時をあべこべにしてゐるが、これなどは集を再調しなかつた爲と見ればそれで済むので、これと前記のものとは事情が違ふのである。私にはかう思はれるので、この邊に何か繕ひか作爲かあるやうな氣がし、彼れの年齢から考へて、常矩派には直接或は間接の關係があつたものと認めても、季吟流との關係といふことが先づ疑はれるのである。それに彼れの父理性軒の俳句が一句(韻塞)見られる點から、或は父の俳歴からの移入があるのではないかの疑も起り得る。(延寶九年の常矩の俳諧雜山に見え、産根森川の肩。遊ある可きは、理性軒の號であるかも知れない)。大體又誇大したがりがり自負したがる彼でありながら、彼れの俳作として知られる年代の最も早いものは、鈴木氏が天和二年頃の作とされる

大津に住み侍る頃、勢田にてはつねを聞て

ほととぎす勢田は鱧の自慢哉(韻塞)

の句らしく、これ以前の延寶頃の作を更に見せてゐないといふ事も一寸考へさせられる點ではあるまいかと思はれる。私にはかう思はれるのであるが、彼は江戸三吟の出た頃から後暫く俳諧を捨てたといふが、これは他に徵證のないことであるからその儘として置いて、後再び復歸して「また俳諧する都合四五年」といふのであるが、書き様が混雜してゐて判然しないけれども、これは貞享頃と見なければならぬらしい。それから尙白に兩度大意を求め、後、猿蓑の出た頃出府してゐて其角に兩席會したといふ。是等の度數はこの儘受入れてよいかどうか問題であらうが、この邊になると兎に角事實と信ぜられよう。斯くて、芭蕉と掛違つてばかりゐた彼が、元祿五年七月に出府し、八月九日に

桃隣の手引で芭蕉庵を訪うたのが「師弟契約のはじめ」であるといふ。これは芭蕉の許六離別詞（柴門辭）で見ても事實である。この後に、この初対面の席に於ける芭蕉との對談や、芭蕉を自分の旅亭に招いた時の嵐蘭及び許六と芭蕉との對談や、翌六年三月盡から四月三四日まで芭蕉が許六の宅に逗留した時の對談などが記されてゐて、是等は芭蕉が許六を如何に觀たかの事實になるので、許六を考へるに頗る重要なものになるのであるが、併し又是等に例の誇大的な繕ひのあるべきことも覆ひ難いと思はれるのである。例へば、桃隣のゐる席であるのに、芭蕉が「愚老が魂を集にてさぐり當る人は門弟子に許子一人なり」と云つたといふのは、まだ云ひ得られることであるとしても、「晝夜の魂を門弟に説といへども通じがたし。愚老が本望今日達せり」と云つて大きに喜んだといふことは、吾等の芭蕉觀の果して信じ得ることであらうか。丈艸や去來や土芳などは芭蕉から説かれた魂の通じなかつた人であらうか。然るに、かう云つた風のことがこの外に猶幾らも見當るのである。それ故私は、許六のものを見るにはどこまでが誇大されたものかの用意が必要と思ふのであるが、併し芭蕉が許六に會つて、多能多識で頭腦も創作批評の兩方に優れてゐると見て望を屬したらうことも疑ないと思はれる。特にこの頃芭蕉は門人の或方面に面白からぬ傾向のあるのを見て聊か憂慮してゐた時でもあるからである。芭蕉は元祿六年三月許六の宅へ赴いた時であらうが許六に貞徳以來の祕書である自筆の俳諧新々式・白砂人集の二書を授けて居り、五月許六の歸藩に際して離別詞やその他を贈り、嵐蘭が八月に歿した後の十月九日に許六へ送翰して、その中に、

乍去、當冬は相手に可爲物無御座候へば、俳諧も成申まじく候。廣き江戸に相手のなきも氣の毒に存候。

など云つてゐる。是等によつて芭蕉が許六に望を屬し如何に重く見てゐたか察せられようし、又二祕書をも授けられた許六が芭蕉からの直接血脈を高唱する所以も了解されよう。併しながら、こゝに考へねばならないことは芭蕉が

二秘書を授けたことの意義である。二秘書の授け方は、その奥書が示すやうにまさしく家傳傳授の形式になつてゐる。それ故私は、これは芭蕉が因襲的な有り來りの家傳傳授の形式を取つたまでのものでそれ以上のものではないと見られると思ふ。芭蕉といふ人は、革新俳人であると共に、一面に不思議な程古典及び傳統尊重の崇古的な所もある人であつた。即ち秘書傳授の如きをやり兼ねない人であり、又それに有り來りの形式を取り兼ねない人である。然るに許六への二秘書の傳授は、芭蕉の革新に成つた蕉風そのものゝ眞諦の傳授と云へるものかと云ふと、さうは云へまい。こゝが考へねばならない所である。即ち芭蕉は蕉風そのものゝ傳授をしたのではなくて、蕉風の運用に資すべきものを因襲的な傳授法で傳授したに過ぎないのである。その證據には、芭蕉からの傳書新式細註の所持者であつた野坡が、芭蕉のことを「口決秘傳などあらんと見る人は、心甚低きが故也」、「逍遙自適の翁を俗誹になす其罪かるからず」(六行^傳)など云つてゐるのである。されば許六が二秘書を傳授されたことによつて芭蕉の直指血脈を高唱するのは不當で、俳諧と蕉風とを混同してゐるものであると共に誇大性に煩はされたものと云はなければなるまい。

併し許六は、その性格に缺點があるに拘らず、兎に角芭蕉が望を屬したやうに凡庸の俳人ではない。著作も少なくとも九種は數へ得、その中俳論も、偏倚な所はあるが體系づければつけ得るだけのものを持つてゐる。唯、今それを述べてゐる暇がない。また芭蕉歿後、門人中に異風を建てた者もあるのに、彼は正風を守ると共に相變らず彼れの確信する取合せを高唱し、「江東の俳諧は常に取合第一とす」(字^傳)と揚言し、正風彥根體(正體)を發表したりした。而も彼は「此人に此病ありて、公務にたゞざる事十とせあまり」(六^兩文^評)と云はれるやうな病中ながら、健筆を絶たなかつたのである。(彼についての癡病説) 彼とは微妙な對手關係に立つ支考は、彼れの死に當つて「弔^三許六^二文」を書いて、「多能にはちずとは此人なるべし」など云ひ、彼れの作風に關しては、「許六はこなしをしり」、「許六が俳諧の一生前句へ

附ざるも、それらの得解にて御座候(口)など云ひ……この後言の方は云ひ過ぎであるが……去來は「巧みなる事許六に及ばず」(湖東問答自序)と云ひ、風之は「沖中川の鴉鳥ならで、にほのうみ邊に鳴鳥あり。詞工みにして秀たる聲も聞ゆれども、書つゞるもしほ草のしほらしげすなきは、自慢と云持病ありて、趣向は曲輪の内になし、發句は掛合ものなりと、翁の直指の傳ありと一家をかまへ、道統は我なりと上みぬ驚の勢ひなるも、權門の威のみなれば、驚時鳥のしほりはなし。此しほりといふ月に心のつかぬ鳥は蕉門の鳥にはあらず」(評鑑耳底記)と稍、悪く見過ぎてゐ、嘯山も「生涯ノ句深婉ナラズ。學問モ相應ニ有ナガラ、論ハ痛ク偏固ナルヲモテ」(評文セウモココ)など、よく見ない方であり、五明は「許六はおかしみに作を入るゝ」(小夜証)と云つてゐる。以上を綜合歸納し來れば略、その作風を會得し得るであらう。斯くて、芭蕉門の健將五老井菊阿佛は、歴代滑稽傳の筆を病歿十三日前に擱き、病歿六七日前、

まづ啼や東坡が桑に時鳥

花はあれども水に極る

の二句を兩日に得、「此兩句辭世共見るべき」など云ひ、末期に

一時打破屎糞壺

芬々臭氣供梵天

下手ばかり死ぬる事ぞとおもひしに

上手も死ぬばくそ上手なり

の辭世を書し(歴代滑稽傳)、健將の面目を最後にまで發揮して、正徳五年八月二十六日、六十歳を以て逝いたのである。

十 各務支考

支考は芭蕉門中善惡兩面から最も問題の人であるだけに、支考に對する評論は少なくない。明治以來のものでも、俳諧文庫の支考全集(明治三十一年刊)の附録に、官島六鼠氏の「野盤子支考」があり、露伴叢書前編(明治四十一年刊)中の「獅子庵」がある。又是等よりも遙に精緻な支考の俳論の検討としては、各務虎雄氏が國語と國文學に連載された「俳諧の俗談平話」(昭和二年八月號)、「俳諧の變化」(同年十月二月號)、「俳諧の姿情」(昭和三年六月號)等がある。猶各務氏にはこの他にも支考に關する有益な研究がある。又芭蕉門中最も多く著書を有する支考の著書の解説としては、今年の懸葵(二月二十二月號)に連載された高木蒼梧氏の「支考と其著書」がある。是等は目ぼしいものを云つたまでである。支考の系譜方面も従來以上に明かにされて來てゐる。

こんな譯であるから、私は今は彼れの俳歴上特に問題になるやうな點についてのみ一考するに止めて置く。先づ蓮二吟集(寶曆五年刊)に、

蓮の葉に小便すればお舍利哉

を「還俗の吟」としてゐることが事實ならば、彼が大智寺に鎮藏主としてゐたのを止めて還俗した時の作といふことにならうが、彼と頗る關係の深い吾仲の柿表紙(元禄十一年刊)には初句が「芋の葉に」とあつて、「佛骨表」といふ前書があるのであるから、還俗の吟とすることが頗る疑問になつて來る。そして歌の内容から云ふとこの方が寧ろ首肯されよいものになる。それから彼が伊勢の山田へ移つた時期及び芭蕉に入門した時期であるが、彼自身渡部、狂の名に於て書いてゐる削かけの返事に於て「我師(支考自身に就く)と祖翁との對面は元祿三年三月桃の日也。木曾塚の無名庵にて丈草・乙州

と同道也」と云ふのであるが、越人は不猫蛇に於て「已れ其時（元祿四年十月支考が芭蕉の供し）江戸へ始めて行し事、皆予何角を指圖して、汝が兄よりの翁へ頼み申候と云狀も、皆予が沙汰せし事おぼへあるべし」と云ひ、越人の門人の書いた猪の早太の方には、「芭蕉翁晩年の門人に野盤子支考といふ者あり。もと濃州の産にして、其兄はさぎ屋の何がして尾陽住居の商人なるゆへ、支考禪小僧たりし時より、なごやへしば／＼往來す」と云つて、それから不猫蛇に云ふ時を、

翁近江におはせしころ、支考尾州にて越人にたより、翁の許へ尋參たし、何とぞ貴公の言葉を添へ給はれと、ひたすら頼申せし故、越人諾して狀を送られ、翁の庵へまかりし事、春の日・あらう連中知らぬ者は一人もなし。

と云つてゐて、これは越人の云ふ方を信すべきものとしなければなるまい。然るに元祿四年出版の西の雲に支考の俳句が（翁盤）見えるから、支考が俳諧に入つたのも蕉風に歸したのもこれより前と見られようし、且それは名古屋蕉門に依つてゝあらうことも猪の早太の前掲の文によつて推せられよう。麥水の麥こがしには、「支考舊師は先師涼菟手びきにて翁に面會入門せり」と云ひ、普通この説が據られ來つてゐるが、これは支考の山田移住の事實から出たものらしく、その山田移住は元祿七年らしいから、伊勢派のこの傳へは誤らしく思はれる。支考が山田に草庵を構へるに至つたことは、笈日記餘興によつて元祿七年秋である事が知られるので、それまでの支考は雲水生活であつたものと思はれるのである。そして温故集に「神風やいせの山田なる橋氏の家にゆかりせられて、爰に住む事十四年（これは定住期間を云ふものかと思はれるが、何かこんな關係からであつたのかも知れない。扱元祿四年に芭蕉に初對顔して共に江戸に下り、翌五年の春奥羽行脚に出掛け、五月十五日出羽の圖司呂丸の周栢堂で葛の松原を脱稿し、これを彼れの處女著作として、こ

の後歿時一年前享保十五年の病中筆を執つたと云ふ先後抄に至るまで、蕉門ではレコード破りの多數の著作をなしたのである。

この間に元禄十一年に出版された續猿蓑は、不猫蛇が支考の僞書だと云つて以來、最近でもこの説の支持されてゐるものがあつたが、同集は支考が手を入れたものであることは疑ないけれども、支考の僞撰でないことの知られる去來の書簡の發見された今日では、最早問題ではない譯である。支考の僞書は、これよりも他に二十五箇條その他があるのであり、さうでなくとも芭蕉の説と僞つてゐるものゝ多いことは覆ひ難いのである。これに關して、隨齋諸話に引いてゐる原松(其角)が叡山の僧侶俳人都不覺へ送つた書簡中に、

去來死後の傳書、去來妾(前に述ぶ)是を秘藏す。支考乾字金十五兩出して買得て後、翁直傳と偽り、其目六十條を作りかへて己が門人を誑し、多くの金錢を貪れり。十論並に古今抄といふ書を撰で、祖翁の流義なりと稱して自作の妄談を出す事數百ヶ條あり。

とあつて、これは支考の反對側の人の云ふことであるから妄信してはならないけれども、而も支考自身が十論爲辨抄に「その、ち落柿主人より廿五條の式を傳へしに、俳諧の道の第一に俗談平話の此語あり」など云つてゐる所に馬脚が現はれてゐると見てよく、原松の云ふ所が數字的な點は保證し難いとしても、事實としては虚誕でない事が信ぜられようと思はれる。そして書簡中にいふ乾字金なるものは、元禄寶永珍話の寶永七年四月の條に、元禄金を吹直して新金乾字金としたこと及び二朱判を廢止したことが見え、「新金乾字金、俗に小形金と云ふ」と云つてゐるので(他書にも見える)、寶永七年の新製金貨であることが知られ、従つて、原松の云ふ通りであつたら、支考が可南女から去來の傳書を買取つたのは寶永七年以後といふことになり、正徳四年の俳諧十論や享保十五年の俳諧古今抄が之を種にしたものといふ

ことになるのである。尤も支考はこの去來傳書を得ない前から芭蕉僞託をやつてはゐたのである。要するに支考は芭蕉歿後彼れの勢力扶植及び美濃風俳諧宣傳と芭蕉僞託とに努め、芭蕉直門の人々の感情を害してもゐたので、そこで自分に對する世評の試験と同門に對する或意味の緩和策との爲に、正徳元年に終焉記を自作し追悼集阿誰話(たそのわ)を出して佯死し、爾來門人と見せかける蓮二房・白狂と轉身したのである。

支考は蕉門頭陀物語に於て、「支考が曰、風雅は名聞の器也。我はうき世を相手にして俳諧の名に狂はん」と云つたなど云はれ、彼自身も「俳諧は酒色の中にも遊んで云々」(口)、「俳諧の人は……酒肆娼房のあそびにくらからず」(俳諧)など放言して憚らぬやうに、素行に於て問題の人であり、徳義上も問題の人であつた爲に、彼れの門流以外からはよく云はれてゐないのが常であるが、併し支考に對する見方として、人物は人物、著作は著作として眺める時、支考の俳論には傾聴すべき獨創も窺はれるのである。彼れの俳論は、許六などの如き斷片的たるを免れないものとは違つて、兎に角體系づけられて居り、俳論としては甚しい牽強もあるが併し獨創もあつて、蕉門中體系を持つ俳論家としては唯一人と云へるのである。唯この俳論に於ても、事々芭蕉に附會し來る所が非難すべき點であり、熱慮を要し峻別を要する點であつて、この用意を以て臨めばよいので、之あるが爲に全的に彼を排斥したり彼れの俳論のよい方面をも見落したりしてはならないのである。支考は實にむづかしい人である。

最後に支考の作風に對する批評の二三を引いて置くと、去來は「ほどけたる事支考に及ばず」(續集)と云ひ、蕉翁六感なるものにも同様であり、誹諧耳底記は「ほどけ過」として非難してゐるのであり、五明は「支考は卑俗を專として今日をいふ」(小夜)と云つてゐるのであつた。許六は誹諧問答に於て「支考が器最もよし」と云ひながら寧ろ惡ざまに云ひ、同書その他に於て多くの言葉を費してゐるが、今姑く略して置く。

斯くて、享保十四年春の頃から疝痛に惱み、爾來足掛三年よかつたり悪かつたりの病状を續けて、享保十六年二月四日、春の季題と認める「蓮植う」に趣向があると云つて、

極樂の指圖や蓮の植所

の句を詠んだのを最後の吟として(病中記は、「解世にもあらず、まして、病中の吟にもあらず」と云つてゐる)、同七日、六十七歳を一期として出生地美濃山縣北野の獅子庵に息を引取つたのである。(完)